

兵庫県立神戸生活創造センター
資料集

令和6年7月

兵庫県神戸県民センター

目次

1	設置及び管理に関する条例	1
2	管理規則	7
3	施設平面図	17
4	県有備品一覧表	18
5	令和5年度スタッフ配置状況	25
6	管理経費等実績額調（令和3～5年度）	26
7	利用人数実績（令和3～5年度）	27
8	利用料金収入実績・稼働率（令和3～5年度）	28
9	収支実績（令和3～5年度）	30
10	各年度の基準額（指定管理料）	31
11	事業の実績、運営マニュアル	32

【兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例】

平成20年3月24日条例第8号

改正

平成21年3月23日条例第4号
 平成22年3月19日条例第6号
 平成23年3月17日条例第13号
 平成26年3月20日条例第8号
 平成26年3月20日条例第13号
 平成29年3月23日条例第7号
 平成31年3月19日条例第5号
 平成31年3月19日条例第12号
 令和5年3月22日条例第13号
 令和6年3月21日条例第13号

兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例をここに公布する。

兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例

(設置)

第1条 芸術文化、環境、消費生活、健康、福祉等の様々な分野にわたる生涯学習、地域づくり活動その他の活動であつて、豊かな生活を創造するための県民による主体的な活動（以下「生活創造活動」という。）の拠点施設として、兵庫県立生活創造センター（以下「生活創造センター」という。）を置く。

(名称及び位置)

第2条 生活創造センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置	主として業務を行う地域
兵庫県立神戸生活創造センター	神戸市長田区二葉町5丁目	神戸・阪神地域
兵庫県立東播磨生活創造センター	加古川市加古川町寺家町	東播磨地域
兵庫県立丹波の森公苑	丹波市柏原町柏原	丹波地域

(その他の拠点施設等)

第3条 次に掲げる施設等は、生活創造活動が行われる拠点施設等とする。

- (1) 兵庫県立但馬文教府の設置及び管理に関する条例（昭和38年兵庫県条例第100号）により設置された兵庫県立但馬文教府

- (2) 兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例（昭和45年兵庫県条例第13号）により設置された兵庫県立西播磨文化会館及び兵庫県立淡路文化会館
- (3) 兵庫県立嬉野台生涯教育センターの設置及び管理に関する条例（昭和54年兵庫県条例第18号）により設置された兵庫県立嬉野台生涯教育センター
- (4) 県民局及び県民センターの設置に関する条例（平成12年兵庫県条例第5号）に規定する中播磨県民センターに設置された中播磨地域生活創造情報プラザ
(業務)

第4条 生活創造センターは、その目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 生活創造活動のために施設を県民の利用に供すること。
- (2) 生活創造活動を支援するための情報の収集及び提供を行うこと。
- (3) 生活創造活動に関する相談に応ずること。
- (4) 生活創造活動を支援するための講座を開設し、及び講演会、研修会、展示会等を開催すること。
- (5) 生活創造活動に関する調査研究を行うこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、生活創造センターの目的を達成するために必要な業務

2 知事は、生活創造センターの施設を、その目的を達成するために支障のない限り、その目的以外の目的のための利用に供することができる。

(利用の許可)

第5条 別表に掲げる生活創造センターの施設を利用しようとする者は、知事の許可を受けなければならない。

(許可の取消し)

第6条 知事は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前条の許可の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により前条の許可を受けたとき。
- (2) 生活創造センターの設置の目的又は前条の規定により許可を受けた利用の目的以外の目的に生活創造センターの施設を利用し、又は利用しようとするとき。
- (3) 生活創造センターの施設若しくは設備を損傷し、又はそのおそれがあるとき。
- (4) 生活創造センターの管理者の指示に従わないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、生活創造センターの管理上支障があるとき。

(原状回復の義務等)

第7条 生活創造センターの施設を利用する者は、その責めに帰すべき理由によりその施設又は設備を滅失し、又は損傷したときは、これを原状に回復し、又はこれに要する費用を負担しなければならない。

(管理)

第8条 知事は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、生活創造センターの管理を指定管理者（同項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせる。

(利用料金)

第9条 第5条の規定により別表に掲げる生活創造センターの施設の利用の許可を受けた者は、当該施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を納めなければならない。

2 利用料金は、指定管理者にその収入として収受させる。

3 利用料金の額は、別表に定める基準額に0.5を乗じて得た額から当該基準額に1.5を乗じて得た額までの範囲内の額で、指定管理者が知事の承認を受けて定めるものとする。ただし、利便施設について、公募に付して、価格その他の条件が最も有利なものをもって申込みをした者に利用させる場合にあっては、その者の申込みに係る価格に相当する額とする。

4 指定管理者は、知事の承認を受けた基準により、利用料金の全部又は一部を免除し、又は返還することができる。

(補則)

第10条 この条例に定めるもののほか、生活創造センターの管理に関して必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。ただし、別表第1兵庫県立東播磨生活創造センターの部の規定は、同月15日から施行する。

(兵庫県立丹波の森公苑の設置及び管理に関する条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 兵庫県立丹波の森公苑の設置及び管理に関する条例（平成8年兵庫県条例第6号）

(2) 兵庫県立神戸生活創造センターの設置及び管理に関する条例（平成12年兵庫県条例第16号）

(経過措置)

- 3 この条例の施行の日前に前項の規定による廃止前の兵庫県立丹波の森公苑の設置及び管理に関する条例又は兵庫県立神戸生活創造センターの設置及び管理に関する条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

(兵庫県立生活科学センターの設置及び管理に関する条例の一部改正)

- 4 兵庫県立生活科学センターの設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条の表兵庫県立東播磨生活科学センターの項を削る。

附 則 (平成21年3月23日条例第4号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月19日条例第6号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1)・(2) (略)

(3) (前略) 第11条の規定 (中略) 規則で定める日 (平成23年3月規則第11号で、同23年4月1日から施行)

(4)～(8) (略)

附 則 (平成23年3月17日条例第13号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月20日条例第8号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1)・(2) (略)

(3) 第12条の規定 平成26年7月1日

(4) (略)

附 則 (平成26年3月20日条例第13号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月23日条例第7号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月19日条例第5号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

（1）～（3） （略）

（4） 第16条の規定 兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（平成31年兵庫県条例第12号）の施行の日（令和元年7月規則第10号で、同元年9月24日から施行）

（5） 第1条中使用料及び手数料徴収条例別表第1、別表第2並びに別表第4の15の部、36の部、58の部（5）の款、64の2の部備考（1）、65の部備考3（1）並びに66の部備考1（1）及び備考3（1）の改正規定並びに第2条、第4条から第15条まで、第17条から第45条まで及び第47条から第55条までの規定 平成31年10月1日

附 則（平成31年3月19日条例第12号）

この条例は、公布の日から起算して7月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

（令和元年7月規則第10号で、同元年9月24日から施行）

附 則（令和5年3月22日条例第13号抄）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。（後略）

附 則（令和6年3月21日条例第13号）

この条例は、令和6年4月1日から施行する。（後略）

別表（第5条、第9条関係）

兵庫県立神戸生活創造センター								備考
区分	基準額							
	開館時刻から12時まで	13時から17時まで	18時から閉館時刻まで	開館時刻から17時まで	13時から閉館時刻まで	開館時刻から閉館時刻まで		
研修室	A	円	円	円	円	円	円	商品の販売、宣伝等の営業行為を伴う利用の場合は、左欄に掲げるそれぞれの額の2倍に相当する額とする。
		1,000	1,400	1,400	2,400	2,800	3,800	
	B	1,000	1,400	1,400	2,400	2,800	3,800	
調理室		1,600	2,200	2,200	3,800	4,400	6,000	
練習室	A	1,100	1,400	1,400	2,500	2,800	3,900	
	B	1,100	1,400	1,400	2,500	2,800	3,900	
美術展示室		1日につき 3,000円						
附属設備		別に規則で定める額						

兵庫県立東播磨生活創造センター

区分	基準額						備考
	開館時刻から12時まで	13時から17時まで	18時から閉館時刻まで	開館時刻から17時まで	13時から閉館時刻まで	開館時刻から閉館時刻まで	
会議室	円	円	円	円	円	円	1 商品の販売、宣伝等の営業行為を伴う利用の場合は、左欄に掲げるそれぞれの額の2倍に相当する額とする。
	800	1,000	1,000	1,800	2,000	2,800	2 「1回」とは、開館時刻、11時、13時、15時、17時又は19時からのそれぞれ2時間の利用をいう。
研修室	2,000	2,800	2,800	4,800	5,600	7,600	
創作室	調理室	1,400	1,900	1,900	3,300	3,800	5,200
	工芸室	1,200	1,700	1,700	2,900	3,400	4,600
練習室	A	900	1,300	1,300	2,200	2,600	3,500
	B	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
音楽室	1回につき1,100円。ただし、17時からの利用にあつては1,300円、19時からの利用にあつては1,500円						
美術展示室	1日につき2,100円						

兵庫県立丹波の森公園

区分	基準額						備考		
	開園時刻から12時まで	13時から17時まで	18時から閉園時刻まで	開園時刻から17時まで	13時から閉園時刻まで	開園時刻から閉園時刻まで			
生活創造センター棟	多目的室	円	円	円	円	円	円	1 商品の販売、宣伝等の営業行為を伴う利用の場合は、左欄に掲げるそれぞれの額又は3により算出したそれぞれの額の2倍に相当する額とする。	
		2,200	3,000	3,600	5,200	6,600	8,800	2 テレビジョン又はラジオの中継放送を伴う利用の場合は、左欄に掲げるホールのそれぞれの額又は1により算出したホールのそれぞれの額に、テレビジョンの中継放送にあつては10,000円、ラジオの中継放送にあつては5,200円を加算した額とする。	
	創作室	1,000	1,500	1,900	2,500	3,400	4,400	3 ホール又は多目的グラウンドを平日に利用する場合は、左欄に掲げるそれぞれの額の範囲内で規則で定める額とする。	
	会議室	A	600	900	1,100	1,500	2,000	2,600	4 「平日」とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日以外の日をいう。
		B	400	600	800	1,000	1,400	1,800	5 ホールを利用して演劇、音楽、舞踊等の催しをする場合で、次の各号のいずれかに該当するときは、左欄に掲げるホールのそれぞれの額又は3により算出したそれぞれの額に、当該各号に定める率を乗じて得た額とする。
	研修室	600	900	1,100	1,500	2,000	2,600	(1) 練習のために利用するとき。 10分の7	
	和室	400	400	500	800	900	1,300	(2) 準備のために利用するとき。 10分の3	
ホール棟	ホール	14,000	19,000	23,000	33,000	42,000	56,000	6 5により算出した額に50円未満の端数が生じたときはその端数を切り捨て、50円以上100円未満の端数が生じたときはその端数を50円とする。	
	練習室兼楽屋	1,100	1,500	1,900	2,600	3,400	4,500		
	楽屋	A	600	700	800	1,300	1,500	2,100	
		B	200	300	400	500	700	900	
里山スクエア	コワーキングスタジオ	1人1時間につき 300円							
	キッチンスタジオ	1,300	1,800	1,800	3,100	3,600	4,900		
多目的グラウンド	1時間につき 700円								
テニスコート	A	1面1時間につき 550円							
	B	1面1時間につき 500円							
利便施設	使用料及び手数料徴収条例(平成12年兵庫県条例第12号)別表第1建物使用料の款専用使用の項の規定の例により算定した額								
附属設備	別に規則で定める額								

改正

平成21年3月31日規則第8号

平成23年3月31日規則第10号

平成26年3月31日規則第17号

平成29年3月31日規則第9号

平成31年3月29日規則第11号

平成31年3月29日規則第16号

令和5年3月31日規則第11号

兵庫県立生活創造センター管理規則をここに公布する。

兵庫県立生活創造センター管理規則

(趣旨)

第1条 この規則は、兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例（平成20年兵庫県条例第8号。以下「条例」という。）第10条及び公の施設の指定管理者の指定等に関する条例（平成16年兵庫県条例第2号）第4条の規定に基づき、兵庫県立生活創造センター（以下「生活創造センター」という。）の管理に関して必要な事項を定めるものとする。

(休業日等)

第2条 生活創造センターの休業日は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 兵庫県立神戸生活創造センター（以下「神戸生活創造センター」という。）

ア 毎月第3水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日以降の日のうち休日に当たらない最初の日）

イ 12月29日から翌年の1月3日までの間において、知事が定める日

(2) 兵庫県立東播磨生活創造センター（以下「東播磨生活創造センター」という。）

ア 毎月第3日曜日

イ 12月29日から翌年の1月3日までの間において、知事が定める日

(3) 兵庫県立丹波の森公苑（以下「丹波の森公苑」という。）

ア 月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日以降の日のうち休日に当たらない最初の日）

イ 12月29日から翌年の1月3日までの間において、知事が定める日

2 知事は、特に必要があると認めるときは、前項に規定する休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

（開業時間）

第3条 生活創造センターの開業時間は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

（1）神戸生活創造センター及び東播磨生活創造センター 9時から21時まで（日曜日及び休日にあつては、9時から17時30分まで）

（2）丹波の森公苑 9時から22時まで

2 知事は、必要があると認めるときは、前項に規定する開業時間を変更することができる。

（遵守事項）

第4条 生活創造センターに入場した者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

（1）所定の場所以外において喫煙し、又は火気を使用しないこと。

（2）他人に危害を及ぼし、又は迷惑となるおそれがある物品、動物等を携帯しないこと。

（3）騒音又は怒声を発し、暴力を用い、その他他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

（4）利用の許可が必要とされている生活創造センターの施設を許可なしに利用しないこと。

（5）許可なしに、物品の販売、宣伝その他これらに類する行為をしないこと。

（6）許可なしに、宣伝文、ポスター、ビラ等を配布し、若しくは掲示し、又はくぎ等を打たないこと。

（7）生活創造センターの施設に特別の設備、装飾等をしないこと（第9条第1項の規定により知事の承認を受けて行う場合を除く。）。

（8）みだりに共用の場所に物品を放置しないこと。

（9）前各号に掲げる事項のほか、生活創造センターの管理上必要な指示に従うこと。

（入場の拒否等）

第5条 知事は、次の各号のいずれかに該当すると認める者に対して、入場を拒否し、又は退場を命ずることができる。

（1）他人に著しい迷惑をかけるおそれがあると認められる者

（2）前条の規定に違反し、又はそのおそれがある者

(利用の許可の申請)

第6条 条例第5条の規定により生活創造センターの施設を利用しようとする者は、兵庫県立生活創造センター利用許可申請書(様式第1号)又は兵庫県立生活創造センター利便施設事業申請書(様式第2号)(以下これらを「利用許可申請書」という。)を知事に提出しなければならない。

2 兵庫県立生活創造センター利便施設事業申請書には、利便施設の利用計画を記載した図面その他知事が必要と認める書類を添付しなければならない。

3 兵庫県立生活創造センター利用許可申請書は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる日から受け付けるものとする。ただし、知事が管理上支障がないと認めるときは、この限りでない。

(1) 神戸生活創造センターの研修室、調理室及び練習室、東播磨生活創造センターの会議室、研修室、創作室、練習室及び音楽室並びに丹波の森公苑の多目的室、創作室、会議室、研修室、和室及び里山スクエアを利用する場合 利用しようとする日の3月前の日の属する月の初日

(2) 神戸生活創造センターの美術展示室、東播磨生活創造センターの美術展示室並びに丹波の森公苑のホール、練習室兼楽屋、楽屋、多目的グラウンド及びテニスコートを利用する場合 利用しようとする日の1年前の日の属する月の初日

4 利用許可申請書の受付時間は、9時から17時までとする。ただし、特別の理由がある場合は、この限りでない。

(利用の許可の基準)

第7条 知事は、利用許可申請書を受理した場合において、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、条例第5条の許可をしないものとする。

(1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあるとき。

(2) 生活創造センターの施設又は設備を損傷するおそれがあるとき。

(3) 集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になるとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、生活創造センターの管理上支障があるとき。

(利用の許可等)

第8条 知事は、利用許可申請書を受理した場合において、条例第5条の許可を決定したときは、兵庫県立生活創造センター利用許可書(以下「利用許可書」という。)を当該申込みをした者に交付するものとする。

2 前項の場合において、知事は、生活創造センターの管理上必要があるときは、当該許可に条件を付することができる。

3 知事は、利用許可申請書の提出があった場合において、その内容が前条各号のいずれかに該当すると認めるときは、その理由を付して当該申込みをした者に文書で不許可の通知をするものとする。

(設備等設置の承認等)

第9条 条例第5条の許可を受けた生活創造センターの施設に、特別の設備、装飾等をしようとする者は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けた者は、その利用の終了後、速やかに当該設備、装飾等を撤去し、原状に回復しなければならない。

(利用の変更)

第10条 利用許可書の交付を受けた者は、利用の内容を変更しようとするときは、あらかじめ兵庫県立生活創造センター利用内容変更承認申請書(様式第3号。以下「利用内容変更承認申請書」という。)に、既に交付を受けた利用許可書その他知事が必要と認める書類を添えて、これを知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 知事は、利用内容変更承認申請書を受理した場合において、当該申請の内容がやむを得ないものであると認めるときは、これを承認するものとする。この場合においては、第8条第1項及び第2項の規定を準用する。

3 利用許可書の交付を受けた者は、その者の住所又は氏名(法人及び団体にあつては、所在地又は名称)を変更したときは、速やかにその旨を知事に通知しなければならない。

(利用料金の基準額)

第11条 条例別表の規定による規則で定める額は、別表に定めるとおりとする。

(管理)

第12条 条例及びこの規則に基づく知事の権限のうち、条例第9条第3項本文及び第4項並びに次条の規定に基づく権限以外の権限は、条例第8条に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が行うものとする。ただし、第2条第1項第1号イ、第2号イ及び第3号イの規定に基づく権限については、指定管理者が、あらかじめ知事に協議して行うものとする。

(補則)

第13条 この規則に定めるもののほか、生活創造センターの管理に関して必要な事項は、指定管理者が知事の承認を受けて定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、別表第1の2の部の規定は、同月15日から施行する。

(兵庫県立丹波の森公苑管理規則等の廃止)

- 2 次に掲げる規則は、廃止する。

(1) 兵庫県立丹波の森公苑管理規則（平成8年兵庫県規則第18号）

(2) 兵庫県立神戸生活創造センター管理規則（平成12年兵庫県規則第44号）

(経過措置)

- 3 この規則の施行の日前に前項の規定による廃止前の兵庫県立丹波の森公苑管理規則又は兵庫県立神戸生活創造センター管理規則によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成21年3月31日規則第8号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月31日規則第10号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。（後略）

附 則（平成26年3月31日規則第17号抄）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。（後略）

附 則（平成29年3月31日規則第9号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月29日規則第11号抄）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) (略)

(2) 第1条から第8条までの規定、第9条中兵庫県立生活創造センター管理規則別表3の部の改正規定、第11条及び第13条から第18条までの規定、第19条の規定（工業技術センターの使用料及び手数料の額を定める規則別表第3試験機械の款波長分散型蛍光エックス線分析装置の項の改正規定、同項の次に携帯型蛍光エックス線分析装置の項を加える改正規定、同款自動炭素

硫黄分析装置の項、液体クロマトグラフの項及びペプチド・糖類分取システムの項を削る改正規定、同食品物性評価装置の項の次に全自動アルコール分測定装置の項を加える改正規定並びに同ウエザオメータの項を削る改正規定を除く。)並びに第20条から第27条までの規定
平成31年10月1日

(3) 第9条中兵庫県立生活創造センター管理規則第6条第3項第1号及び第2号の改正規定
兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(平成31年兵庫県条例第12号)の施行の日

附 則(平成31年3月29日規則第16号)

この規則は、兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(平成31年兵庫県条例第12号)の施行の日から施行する。

附 則(令和5年3月31日規則第11号)

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

別表(第11条関係)

1 神戸生活創造センターの附属設備の利用料金に係る基準額	
附属設備	基準額
電子ピアノ	1台につき2,000円

2 丹波の森公園のホール又は多目的グラウンドを平日に利用する場合の利用料金に係る基準額						
区分	基準額					
	9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 22時まで	9時から 17時まで	13時から 22時まで	9時から 22時まで
ホール	13,000円	17,000円	20,000円	30,000円	37,000円	50,000円
多目的グラウンド	1時間につき 600円					

3 丹波の森公園の附属設備の利用料金に係る基準額			
	附属設備	基準額	
		舞台設備	
	所作台	1式につき	10,000円
	平台	1枚につき	200円
	金びょうぶ	1双につき	2,100円
	銀びょうぶ	1双につき	2,100円
	鳥の子びょうぶ	1双につき	2,100円
	松羽目	1式につき	2,600円
	竹羽目	1式につき	2,600円
	鳥屋囲	1式につき	1,000円
	音響反射板	1式につき	4,200円
	指揮台・指揮譜面台	1式につき	300円
	演奏者用譜面台	1台につき	50円
	譜面灯	1台につき	50円
	演台	1台につき	500円
	花台	1台につき	200円
	落語用見台	1台につき	200円
	司会者台	1台につき	300円
	地がすり	1式につき	5,200円
	緋(ひ)毛せん	1枚につき	200円
	上敷き	1枚につき	200円
	バレエ用シート	1式につき	500円

舞台設備	長座布団		1枚につき	100円	
	並座布団		1枚につき	100円	
	紅白幕		1式につき	1,900円	
	紗(さ)幕		1枚につき	2,100円	
	一文字看板		1台につき	400円	
	舞台用階段		1台につき	200円	
	舞台用机		1脚につき	200円	
	舞台用椅子		1脚につき	100円	
	折り畳み椅子		1脚につき	50円	
	ベース用椅子		1脚につき	100円	
	人形立		1本につき	100円	
	めくり台		1台につき	100円	
	移動式白板		1台につき	200円	
	花瓶		1台につき	500円	
	表彰盆		1台につき	100円	
	白布		1枚につき	100円	
	蹴込み		1枚につき	50円	
	雪籠		1台につき	500円	
	前舞台		1式につき	8,400円	
	オーケストラピット		1式につき	8,400円	
楽器	グランドピアノ		1台につき	8,400円	
	大太鼓		1台につき	1,000円	
音響設備	エレベータマイク装置		1式につき	1,500円	
	3点つりマイク装置		1式につき	3,200円	
	コンパクトディスクプレーヤー		1台につき	700円	
	デジタルオーディオテープレコーダー		1台につき	800円	
	カセットテープレコーダー		1台につき	700円	
映写設備	跳ね返りスピーカー		1台につき	700円	
	多目的プロジェクター		1式につき	10,000円	
照明設備	スクリーン		1台につき	2,100円	
	Aセット		1式につき	5,200円	
	ボーダーライト	2列			
	シーリングスポットライト	1列			
	天井反射板ライト1式又はサスペンションスポットライト	3列			
	Bセット		1式につき	12,000円	
	ボーダーライト	2列			
	シーリングスポットライト	1列			
	天井反射板ライト1式又はサスペンションスポットライト	3列			
	フロントサイドスポットライト	1式			
	アッパーホリゾンライト	1列			
	ロアーホリゾンライト	1列			
	カラーフィルター	1式			
	ピンスポットライト		1台につき	2,100円	
	フロントサイドスポットライト		1式につき	2,100円	
	プロセニウムライト		1列につき	2,100円	
	アッパーホリゾンライト		1列につき	2,100円	
	ロアーホリゾンライト		1列につき	2,100円	
	ストリップライト		1本につき	100円	
	ディスクマシン		1台につき	2,100円	
	スライドキャリア		1台につき	2,100円	
	スパイラルマシン		1台につき	2,100円	
	オーロラマシン		1台につき	1,500円	
	波マシン		1台につき	1,500円	
	ストロボ		1台につき	1,500円	
	ミラーボール		1台につき	1,500円	
	星球		1組につき	2,100円	
	カラーフィルター		1枚につき	50円	
	その他	スモークマシン		1台につき	2,100円
		ドライアイスマシン		1台につき	2,100円
持込み電気器具用コンセント			1キロワットにつき	300円	
備考	1 ピアノの調律は、利用者が行うこと。				
	2 持込み電気器具用コンセントを利用する場合の1キロワットとは、持込み電気器具の定格消費電力量の1キロワットをいい、当該定格消費電力量の合計量に1キロワットに満たない端数があるときはこれを1キロワットとする。				

様式第1号（第6条—第8条関係）

兵庫県立生活創造センター利用許可申請書

年 月 日

兵庫県知事 様

住所（法人又は団体にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話（ ） ー 番

利 用 の 目 的	
利 用 の 日 時	年 月 日 時から （ 日 時間） 月 日 時まで
利用する施設の名称	
利 用 人 員	人
附 属 設 備	
備 考	

様式第2号（第6条—第8条関係）

兵庫県立生活創造センター利便施設事業申請書

年 月 日

兵庫県知事 様

住所（法人又は団体にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話（ ） ー 番

利便施設の用途	
事業を行おうとする利便施設	
事業を行おうとする期間	年 月 日から 年 月 日まで
備 考	

注 自動販売機の設置の事業を行おうとする場合には、利便施設の用途の欄に、設置する自動販売機の台数を付記してください。

様式第3号（第10条関係）

兵庫県立生活創造センター利用内容変更承認申請書

年 月 日

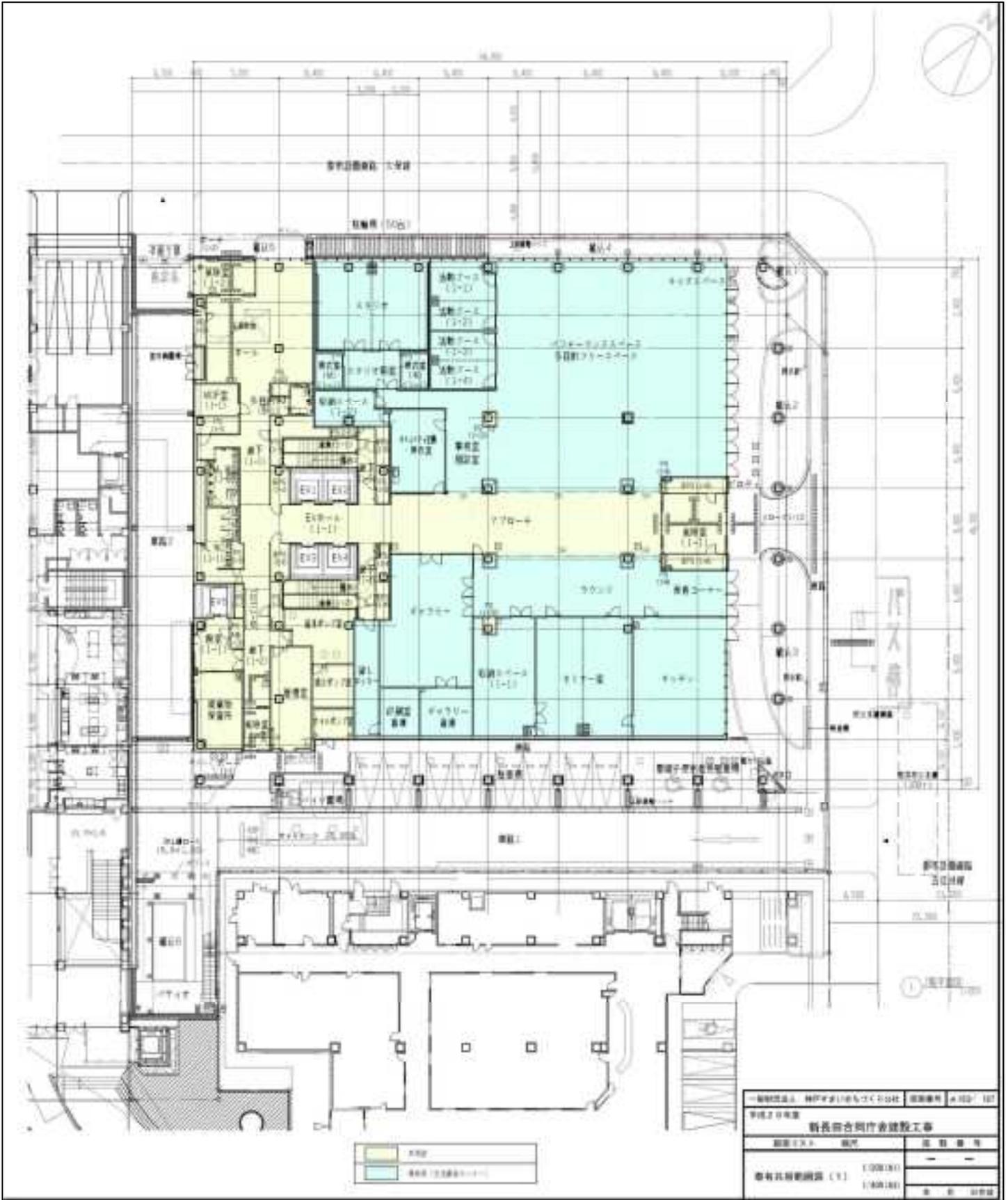
兵庫県知事 様

住所（法人又は団体にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話（ ） ー 番

変更の内容	事 項	変 更 前	変 更 後
	利 用 の 目 的		
	利 用 の 日 時	年 月 日 時から 月 日 時まで (日 時間)	年 月 日 時から 月 日 時まで (日 時間)
	利用する施設の名称		
	利 用 人 員		
	附 属 設 備		
	そ の 他		
	備 考		
変 更 の 理 由			



【県有備品一覧表】

品目	個数	場所	備考
事務机全般			
デスク WV + 基本 開閉式配線	2	事務室	2019. 8. 31 納品
カウンター			
扇形カウンター (スツール付き サイドウレタンマット込み)	4	キッズコーナー	2019. 8. 31 納品
カウンターEF ロー直線 1500	1	事務室	2019. 8. 31 納品
カウンターEF ロー直線 1400	3	事務室	2019. 8. 31 納品
カウンターEF ロー直線 1200	1	事務室	2019. 8. 31 納品
カウンターEF ロー・90度コーナー外	1	事務室	2019. 8. 31 納品
カウンターEF エンドパネルロー用左右兼用	1	事務室	2019. 8. 31 納品
カウンターEF スクリーン付Eパネルロー左	1	事務室	2019. 8. 31 納品
カウンターEF 仕切りパネル ロー用 直線	3	事務室	2019. 8. 31 納品
カウンターEF ロー・連結金具	1	事務室	2019. 8. 31 納品
ソファ			
ソファ コレツソ 1連シート	4	ラウンジ	2019. 8. 31 納品
ソファ コレツソ 1連ベンチ	4	ラウンジ	2019. 8. 31 納品
ソファ コレツソ 2連独立フレーム	4	ラウンジ	2019. 8. 31 納品
ソファ コレツソ コーナー増連フレーム	4	ラウンジ	2019. 8. 31 納品
ソファ コレツソ 1. 5連シート	4	ラウンジ	2019. 8. 31 納品
ソファ コレツソ 0. 5連天板	4	ラウンジ	2019. 8. 31 納品
ソファ コレツソ 1. 5連シート	4	リーススペース	2019. 8. 31 納品
ソファ コレツソ 1連ベンチ	5	リーススペース	2019. 8. 31 納品
ソファ コレツソ 0. 5連天板	4	リーススペース	2019. 8. 31 納品
ソファ コレツソ 3連独立フレーム	4	リーススペース	2019. 8. 31 納品
ソファ コレツソ 2連増連フレーム	2	リーススペース	2019. 8. 31 納品
ソファ コレツソ 1連シート	3	リーススペース	2019. 8. 31 納品
ソファ扇形 (座面ウレタン貼り 壁面木加工)	2	キッズコーナー	2019. 8. 31 納品
その他の机、椅子			
テーブルセット	1	キッズコーナー	2019. 8. 31 納品
ダイニングテーブル	4	キッチン	2019. 9. 20 納品
更衣ロッカー			
ロッカー	20	ロッカー	2019. 9. 6 納品
陳列棚			
ウォールシェルフロータイプ両面 W1275 ナチュラル	2	リーススペース	2019. 8. 31 納品
ウォールシェルフベンチタイプ W1275 ナチュラル	1	リーススペース	2019. 8. 31 納品

品目	個数	場所	備考
書棚			
書架 BL-7000	2	リーススペース	2019. 8. 31 納品
図書館用家具 BL-9000 複式書架	18	図書スペース	2019. 8. 31 納品
図書館用家具 BL-9000 エンドパネル	8	図書スペース	2019. 8. 31 納品
棚板（追加分）（BL900 直線棚用）	6	図書スペース	2021. 3. 25 納品
扇形2 絵本棚（小口テープ 木枠）	4	キッズコーナー	2019. 8. 31 納品
その他の台、箱			
簡易ステージ ステイダンバー付き H400	8	その他	2019. 8. 31 納品
スクリーン			
ホワイトボードスクリーン 3連	3	リーススペース	2019. 8. 31 納品
150型電動式スクリーン	1	リーススペース	2019. 8. 31 納品
レーザープロジェクター	1	リーススペース	2019. 8. 31 納品
レーザープロジェクター用レンズ	1	リーススペース	2019. 8. 31 納品
天吊金具	1	リーススペース	2019. 8. 31 納品
その他事務機器			
デュプロ丁合機 DFC-100L II	1	印刷室	2022. 2. 17 納品
HORIZON 紙折り機 PF-P3100	1	印刷室	2013. 3. 29 納品
紙枚数計測機カウンtronK-2（ウチダテクノ社製）	1	印刷室	2018. 3. 27 納品
パソコン			
ノートパソコン	1	事務室	2019. 10. 21 納品
プリンター			
カラーポスタープリンターエプソン PX-H7000	1	セキュリティスペース	2015. 3. 31 納品
ポスタープリンター 富士フィルム ST-1	1	事務室	2015. 3. 31 納品
衝立			
ストライブル ラウンドタイプ	3	ラウンジ	2020. 3. 10 納品
ストライブル 安定脚	3	ラウンジ	2020. 3. 10 納品
間仕切り			
フレクセルII 全面木調パネル	4	事務室	2019. 8. 31 納品
フレクセルII コーナーポスト 90°	1	事務室	2019. 8. 31 納品
間仕切（6m） 腰上ガラス H2400	1	事務室	2019. 8. 31 納品
電気掃除機			
ロボット掃除機	2	事務室	2019. 11. 29 納品
その他の什器、調度品			
ラダースクリーン 単体型 W1200	2	ラウンジ	2019. 8. 31 納品
ラダースクリーン 配線ボックス単体かばん置き	4	ラウンジ	2019. 8. 31 納品

品目	個数	場所	備考
ラダースクリーンオプションホワイトボード	1	ラウンジ	2019. 8. 31 納品
ラダースクリーン単体型 W1800	2	ラウンジ	2019. 8. 31 納品
ラダースクリーンオプションピンナップボード	1	ラウンジ	2019. 8. 31 納品
ラダースクリーンオプションブックスタンド	4	ラウンジ	2019. 8. 31 納品
冷蔵庫			
冷蔵庫 600 リットル	1	キッチン	2019. 9. 18 納品
マット			
入口マット	2	キッズコーナー	2019. 8. 31 納品
R加工マット	1	キッズコーナー	2019. 8. 31 納品
丸加工マット	1	キッズコーナー	2019. 8. 31 納品
ビデオプロジェクター			
ビデオプロジェクター(EB-2247U (エプソン社製))	1	講座研修室	2019. 3. 21 納品
放送機			
ワイヤレスポータブルアンプ UNIPLEX	1	研修室横倉庫	2004. 3. 26 納品
ワイヤレスポータブルアンプ TOA WA-1812SD	1	研修室横倉庫	2014. 3. 19 納品
その他の通信、音響機器			
携帯型ヒヤリンググループ ((株)ソナール社製)	1	研修室横倉庫	2019. 3. 29 納品
赤外線 4ch レシーバー	1	リーススペース	2020. 3. 27 納品
デジタルボイスコントローラー	1	リーススペース	2020. 3. 27 納品
殺菌器			
包丁まな板殺菌庫 本体	1	キッチン	2019. 9. 13 納品
視聴覚機器			
マルチスイッチャー	1	リーススペース	2019. 8. 31 納品
特型接続パネル	1	リーススペース	2019. 8. 31 納品
特型壁パネル	1	リーススペース	2019. 8. 31 納品
その他の体育用具			
遊具 (アソートブロック 4個セット)	1	研修室横倉庫	2000. 4. 1 納品
ピアノ			
電子ピアノ	1	スタジオ前室	2019. 9. 11 納品
防犯電化モデル器具			
ドームカメラ フルハイビジョン 200 万	2	図書スペース	2019. 9. 3 納品
ドームカメラ フルハイビジョン 200 万	2	スタジオ	2019. 9. 3 納品
ドームカメラ フルハイビジョン 200 万	1	ロッカー	2019. 9. 3 納品
カメラ用電源重畳ユニット	1	事務室	2019. 9. 3 納品
デジタルビデオレコーダー	1	事務室	2019. 9. 3 納品
液晶ディスプレイ	1	事務室	2019. 9. 3 納品

(県有備品に準ずるもの)

品目	個数	場所	備考
折りたたみテーブル(ベージュ)	3	展示ギャラリー	
折りたたみ机 (白)	3	印刷室	
作業机 (白)	1	事務室	
演壇 (大)	2	セミナー室	
会議椅子 (青布張り)	60	セミナー室	
会議椅子 (座面板)	52	活動ブース	
椅子 (黒布張り)	3	印刷室	
耐火金庫	1	事務所	
書類保管庫 (キャビネット)	7	事務所/倉庫	
文書ロッカー (高さ 112)	1	事務所	
文書ロッカー (手荷物ロッカーとして使用)	1	展示ギャラリー	
更衣ロッカー	1	スタッフ用	
パンフレットスタンド(6段・メッシュ)	2	フリースペース	
パンフレットスタンド(4段)	1	クリアケース固定 事務所	
パンフレットスタンド (12段)	1	ラウンジ	
掲示板付きパンフレットスタンド	2	フリースペース/ラウンジ	
脚立	1	展示ギャラリー	
脚立 (3段・キャスター付き)	1	倉庫	
脚立 (2段・キャスター付き)	1	倉庫	
プロジェクターワゴン	2	セミナー室	
スクリーン (サンワサプライ PRS-Y80K80 型)	1	セミナー室	
ビデオプロジェクター (EPSONEB-W06)	1	セミナー室	
ライオン事務用断裁機 PC-A3PN	1	印刷室	
手押し車 (台車)	4	展示ギャラリー1 倉庫3	
ブックトラック(イトーキ PLF-80FN-D)	2	事務所1 倉庫1	
椅子用台車 (ライオン事務 50406)	2	倉庫	
パーテーションポール	22	倉庫	
案内看板 (ホワイトボード両面)	4	活動ブース	
ホワイトボード (両面・120)	1	活動ブース	
ホワイトボード (両面・180)	1	倉庫	
インフォメーションボード (片面・幅 63)	2	ラウンジ	
インフォメーションボード (片面・45)	1	展示ギャラリー	
掃除機	2	事務所	
炊飯ジャー1.9 JKJ1801 (T)	2	キッチン	
圧力 IH 炊飯器	2	キッチン	
電子オーブンレンジ	1	事務所	
電子キーボード	1	倉庫	

会議テーブル ビエナ 固定円形天板 塗装脚アジャスター	2	ラウンジ	2019. 8. 31 納品
アメニティ用家具 コーデ チェア 肘無	6	ラウンジ	2019. 8. 31 納品
黒板 モビーボ マーカートレーセット	2	ラウンジ	2019. 8. 31 納品
トレイ型 パンフレットスタンド	4	ラウンジ	2019. 8. 31 納品
教育用 Campus up テーブル	5	フリースペース	2019. 8. 31 納品
リフレッシュ ミケットチェア サークル	4	フリースペース	2019. 8. 31 納品
マニット W900 直線タイプ	6	フリースペース	2019. 8. 31 納品
マニット L型タイプ	3	フリースペース	2019. 8. 31 納品
会議テーブル ビエナ フラップ型 正方形天板単柱塗装脚	8	フリースペース	2019. 8. 31 納品
リフレッシュ ミケットチェア サークル	56	フリースペース	2019. 8. 31 納品
オフィスラウンジ モビーボ 固定ボード	3	フリースペース	2019. 8. 31 納品
ラウンジテーブル リージョン T字脚	1	フリースペース	2019. 8. 31 納品
ラウンジテーブル リージョン ボックス脚	1	フリースペース	2019. 8. 31 納品
会議イス 750 ロースツール ブラック塗装脚	1	フリースペース	2019. 8. 31 納品
会議イス 750 ミドルハイスツール ブラック塗装脚	2	フリースペース	2019. 8. 31 納品
トレイ型 パンフレットスタンド	5	フリースペース	2019. 8. 31 納品
天井埋込スピーカー	12	フリースペース	2019. 8. 31 納品
スピーカーカバー	12	フリースペース	2019. 8. 31 納品
PA アンプ	1	フリースペース	2019. 8. 31 納品
PA アンプ用取付金具	1	フリースペース	2019. 8. 31 納品
機器ラック	1	フリースペース	2019. 8. 31 納品
有線ハンドマイク	2	フリースペース	2019. 9. 24 納品
有線ハンドマイク用ケーブル (10m)	1	フリースペース	2019. 9. 24 納品
有線ハンドマイク用ケーブル (5m)	1	フリースペース	2019. 9. 24 納品
観葉植物フェイクグリーン	3	フリースペース	2020. 3. 10 納品
赤外線ハンドマイク	2	フリースペース	2020. 3. 27 納品
赤外線タイピンマイク	1	フリースペース	2020. 3. 27 納品
充電器	2	フリースペース	2020. 3. 27 納品
赤外線受光ユニット	4	フリースペース	2020. 3. 27 納品
ロビーチェア SS シリーズ	6	図書スペース	2019. 8. 31 納品
相合家具 ベンチ アゴラ Aランク	4	図書スペース	2019. 8. 31 納品
アビタスタイル エマーソン ナチュラル	8	図書スペース	2019. 8. 31 納品
ワゴン GT ベントレー引き出し付き シリンダー錠	8	事務室	2019. 8. 31 納品
回転イス ウィザード2 ローバック	4	事務室	2019. 8. 31 納品
アメニティ用家具 コーデ チェア 肘無	6	事務室	2019. 8. 31 納品
会議イス 750 ミドルスツール ブラック塗装脚	4	事務室	2019. 8. 31 納品
回転イス ウィザード2 ハイバック	4	事務室	2019. 8. 31 納品
会議イス カラベル 背メッシュ 肘無し メッキ・サークル脚	2	事務室	2019. 8. 31 納品
会議テーブル ビエナ フラップ型 円形天板 塗装脚	1	事務室	2019. 8. 31 納品

会議イス 750 スツール メッキ脚	2	事務室	2019. 8. 31 納品
収納庫 エディア 3枚引き違い戸 下置き	4	事務室	2019. 8. 31 納品
収納庫 エディア トレーユニット A4 浅型 3列 22段	1	事務室	2019. 8. 31 納品
収納庫 エディア オープン 上/下置き	1	事務室	2019. 8. 31 納品
収納庫 エディア 天板	7	事務室	2019. 8. 31 納品
収納庫 エディア シングルベース	7	事務室	2019. 8. 31 納品
収納庫 エディア ハーフオープン 上/下置き	1	事務室	2019. 8. 31 納品
SS カウンター ハイオープン W1200	1	事務室	2019. 8. 31 納品
カウンターSS ローエンドパネル	2	事務室	2019. 8. 31 納品
デジタルHD ビデオカメラレコーダー	1	事務室	2019. 12. 10 納品
HDMI ケーブル	1	事務室	2019. 12. 10 納品
三脚	1	事務室	2019. 12. 10 納品
さすまた	3	事務室	2020. 2. 26 納品
ウェルコムデザイン社製 SSHC65VU X	1	事務室	2020. 3. 11 納品
ラミネーター	1	事務室	2020. 3. 25 納品
掃除機	2	事務室	2020. 3. 31 納品
ノートパソコン	2	事務室	2020. 3. 31 納品
展示パネル アクテクス 穴開きパネル	39	その他	2019. 8. 31 納品
展示パネル アクテクス ワイヤーフック	96	その他	2019. 8. 31 納品
簡易ステージ ステージ用ステップ H300・H400用	2	その他	2019. 8. 31 納品
簡易ステージ ステージ用スカート H400用	10	その他	2019. 8. 31 納品
チェアポーター 一般小イス用	8	その他	2019. 8. 31 納品
車椅子 20 インチ	1	その他	2019. 11. 22 納品
展示台	10	その他	2020. 1. 29 納品
照明器具操作棒	1	その他	2020. 2. 26 納品
軽量ラック	2	その他	2020. 3. 9 納品
上枠付き踏み台	1	その他	2020. 3. 26 納品
テーブル	30	セミナー室	2019. 8. 27 納品
イス	60	セミナー室	2019. 8. 31 納品
プロジェクタースクリーン (サンワサプライ PRS-Y80K80 型)	1	セミナー室	大阪ガス購入
ミーティングテーブル JUT0 T字脚 スクエアコーナー	8	活動ブース	2019. 8. 31 納品
マグネットホワイトボードシート	4	活動ブース	2019. 10. 1 納品
4人用ロッカー ダイヤル錠	10	スタジオ前室更衣室 (収納2)	2019. 9. 6 納品
シューズBOX オープン 18人+7列(ブーツ対応)	2	スタジオ前室	2019. 9. 6 納品
トレーニングマット	25	スタジオ前室	2019. 9. 30 納品
キャスター付き大型ミラー	4	スタジオ前室	2020. 3. 9 納品
イス	27	キッチン	2019. 9. 20 納品
キッズチェア	4	キッチン	2019. 9. 20 納品
シューズボックス	2	キッチン	2019. 9. 20 納品

電機ケトル 0.8ℓ	2	キッチン	2019. 9. 18 納品
ハンドブレンダー	4	キッチン	2019. 9. 18 納品
ホットプレート	4	キッチン	2019. 9. 18 納品
皮膚赤外線体温計	2	事務室	2020. 7. 1 寄贈
飛沫感染対策パーティション	71	活動ブース、セミナー室	2020. 11. 20 納品
非接触型温度計・消毒機	1	フリースペース	2021. 2. 10 納品
紫外線殺菌ランプ	1	事務室	2021. 3. 9 納品
加湿空気清浄機	8	活動ブース他	2021. 3. 16 納品
電動モップ	3	事務室	2021. 3. 16 納品
消毒液スタンド	2	ギャラリー、セミナー室	2021. 3. 29 納品
ミュージアムパネル	3	展示ギャラリー	2021. 3. 30 納品
アームライト (LED)	3	展示ギャラリー	2021. 3. 30 納品
ストッパーストレート	2	展示ギャラリー	2021. 3. 30 納品
アームストレート	3	展示ギャラリー	2021. 3. 30 納品
コンセント付エンドアーム	1	展示ギャラリー	2021. 3. 30 納品
エンドカバーストレート	1	展示ギャラリー	2021. 3. 30 納品
連結カールコード	3	展示ギャラリー	2021. 3. 30 納品
ストッパーエンド	2	展示ギャラリー	2021. 3. 30 納品
ベース	4	展示ギャラリー	2021. 3. 30 納品
デュプロ丁合機用キャビネット	1	印刷室	2022. 2. 17 納品
ナカトミ除湿機 DM-15	1	倉庫	2022. 3. 8 納品
展示パネル アクテクス 穴開きパネル (コクヨ)	2	その他	2023. 2. 10 納品
キャスターベース (チヨダディシステム)	1	その他	2023. 2. 20 納品
拡声器スピーカー (サンワダイレクト)	1	その他	2023. 2. 10 納品
ワイヤレスピンマイク (サンワダイレクト)	1	その他	2023. 2. 10 納品

【令和5年度スタッフ配置状況】

役職	職員数	主な業務
所長	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・統括責任者 ・対外的な折衝、予算管理 ・地域団体との連携、折衝 ・スタッフの勤怠管理 ・兵庫県公共施設予約システムの管理 ・個人情報管理責任者 ・その他、管理運営業務全般
運営ディレクター	2名	<ul style="list-style-type: none"> ・総務、庶務の実務担当 ・スタッフ管理 ・運営、事業、会計の実務担当 ・神戸・阪神地域各自治体との生活創造活動における連携・ネットワーク強化 ・施設、備品の管理 ・事業の企画・運営 ・ホームページの管理運営 ・図書コーナーの管理運営 ・その他運営全般の業務
地域担当	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸・阪神地域各自治体との生活創造活動における連携・ネットワーク強化 ・各自治体・団体との連携、折衝 ・連携事業の企画、運営 ・地域情報の収集、発信 ・WEBツールの管理運営 ・グループ活動支援業務の統括
生活創造活動支援コーディネーター	4名	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営業務（施設の管理、運営業務、有料施設利用許可受付業務） ・生活情報の収集・発信業務（図書コーナーの管理運営、生活に関する情報収集・提供、各種生活情報資料の利用案内、情報誌の作成・発行） ・グループ活動支援業務（グループ活動コーナーの管理、生活創造・地域づくり活動に関する相談業務、各種講座の企画・運営、マッチング・交流支援等・地域情報の収集と発信業務）
受付・管理スタッフ	2名	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの管理運営業務（施設の管理、運営業務、有料施設利用許可受付業務等、ホームページの更新、広報媒体の作成等）
計	10名	

【管理経費等実績額調（令和3～5年度）】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
光熱水費	電気代	1,246,208 円	2,222,065 円	2,102,603 円
	電気使用量	64,829.2kwh	74,076.4kwh	74,058.0kwh
	水道代	25,512 円	25,508 円	45,763 円
	水道使用量	43 m ³	43 m ³	77 m ³
Kobe Free Wi-Fi		13,200 円	13,200 円	13,200 円
電話・FAX		139,383 円	138,673 円	144,786 円
HP 維持管理		440,000 円	482,675 円	482,675 円
図書システム		392,160 円	556,105 円	556,105 円
印刷機リース		26,400 円	195,360 円	195,360 円

※円は税込、なお、移転前後で施設の条件が異なるため、3カ年分とする。

【利用人数実績（令和3～5年度）】

（単位：人）

	有料施設・設備					小計	無料施設				小計	合計	
	美術展示室 (展示ギャラリー)	練習室(スタジオ) TAB)	調理室(キッチン)	研修室(講座 研修室)	ピアノ ※貸出件数		グループ活動 ブース	印刷・製本室	図書コーナー	アールスペース			
R3年度	4月	0	385	71	364	0	820	502	28	4,453	219	5,202	6,022
	5月	308	185	43	113	0	649	197	12	2,922	122	3,253	3,902
	6月	210	397	66	364	0	1,037	478	20	4,819	321	5,638	6,675
	7月	566	471	109	287	0	1,433	584	26	5,193	342	6,145	7,578
	8月	390	457	97	257	0	1,201	536	24	4,780	322	5,662	6,863
	9月	232	561	52	258	0	1,103	532	27	4,995	385	5,939	7,042
	10月	923	643	335	468	0	2,369	880	38	5,259	430	6,607	8,976
	11月	953	667	156	457	0	2,233	736	41	5,400	362	6,539	8,772
	12月	654	506	160	572	0	1,892	782	45	5,400	412	6,639	8,531
	1月	1,012	553	204	606	0	2,375	587	24	4,782	344	5,737	8,112
	2月	1,087	573	95	487	0	2,242	530	27	5,660	404	6,621	8,863
	3月	1,270	616	206	513	0	2,605	738	55	6,513	385	7,691	10,296
	合計	7,605	6,014	1,594	4,746	0	19,959	7,082	367	60,176	4,048	71,673	91,632
R4年度	4月	658	744	110	493	0	2,005	810	47	5,894	307	7,058	9,063
	5月	918	728	168	615	0	2,429	793	56	6,339	443	7,631	10,060
	6月	828	779	189	736	0	2,532	848	53	6,588	479	7,968	10,500
	7月	723	778	205	570	0	2,276	820	31	7,069	477	8,397	10,673
	8月	267	656	207	532	0	1,662	542	29	6,623	433	7,627	9,289
	9月	985	589	294	460	0	2,328	768	29	5,683	375	6,855	9,183
	10月	742	658	345	584	0	2,329	850	35	6,155	535	7,575	9,904
	11月	1,026	702	275	743	0	2,746	794	51	6,007	631	7,483	10,229
	12月	545	588	287	642	0	2,062	710	38	6,412	394	7,554	9,616
	1月	850	528	200	601	0	2,179	711	24	6,394	456	7,585	9,764
	2月	832	549	330	776	0	2,487	827	52	7,351	572	8,802	11,289
	3月	1,392	655	361	694	3	3,105	763	57	8,222	403	9,445	12,550
	合計	9,766	7,954	2,971	7,446	3	28,140	9,236	502	78,737	5,505	93,980	122,120
R5年度	4月	721	656	219	615	2	2,213	779	39	5,532	483	6,833	9,046
	5月	690	644	225	375	2	1,936	647	33	5,264	576	6,520	8,456
	6月	1,003	492	321	522	2	2,340	847	51	5,696	616	7,210	9,550
	7月	1,006	629	483	768	3	2,889	738	25	7,192	602	8,557	11,446
	8月	877	593	381	489	2	2,342	614	28	7,342	648	8,632	10,974
	9月	1,319	778	387	497	2	2,983	885	27	6,374	592	7,878	10,861
	10月	1,061	703	400	669	2	2,835	838	47	6,081	654	7,620	10,455
	11月	1,200	681	395	912	2	3,190	1,064	50	5,963	649	7,726	10,916
	12月	381	662	486	696	3	2,228	791	39	5,553	431	6,814	9,042
	1月	824	592	292	708	2	2,418	797	38	5,810	542	7,187	9,605
	2月	1,707	608	299	556	1	3,171	805	37	6,751	754	8,347	11,518
	3月	1,118	732	388	589	0	2,827	768	55	7,170	521	8,514	11,341
	合計	11,907	7,770	4,276	7,396	23	31,372	9,573	469	74,728	7,068	91,838	123,210

【利用料金収入実績・稼働率(令和3～5年度)】

1 令和3年度

区分	利用料金収入 (円)	その他の収入 (円)	稼働件数 a	利用件数 b	稼働率 $b/a * 100$	
展示ギャラリー	670,100	(事業) 407,100 (コピー代) 122,210 (自販機) ※目的外 775,121	331	199	60%	
スタジオAB	1,873,400		1,868	1,107	59%	
キッチン	375,300		934	181	19%	
講座研修室AB	637,250		1,868	495	26%	
グループ活動ブース	—		5,280	1,424	27%	
印刷代	128,200		—	—	154	—
フリースペース	—				3,504	
ピアノ	0				0	
還付金	34,400		—			
計	3,649,850	1,304,431				

2 令和4年度

区分	利用料金収入 (円)	その他の収入 (円)	稼働件数 a	利用件数 b	稼働率 $b/a * 100$	
展示ギャラリー	913,900	(事業) 647,200 (コピー代) 105,440 (自販機) ※目的外 165,960	348	260	75%	
スタジオAB	2,441,600		1,956	1,392	71%	
キッチン	561,050		978	305	31%	
講座研修室AB	902,900		1,956	681	35%	
グループ活動ブース	—		5,552	1,796	32%	
印刷代	179,510		—	—	224	—
フリースペース	—				4,673	
ピアノ	6,000				3	
還付金	3,500		—			
計	5,001,460	918,600				

3 令和5年度

区分	利用料金収入 (円)	その他の収入 (円)	稼働件数 a	利用件数 b	稼働率 $b/a * 100$	
展示ギャラリー	860,400	(事業) 730,000 (コピー代) 136,580 (自販機) ※目的外 181,793	347	269	78%	
スタジオ AB	2,457,500		1,950	1,362	70%	
キッチン	666,550		975	370	38%	
講座研修室 AB	975,850		1,950	596	31%	
グループ活動ブース	—		5,552	1,796	32%	
印刷代	182,000		—		203	—
リーススペース	—				6,119	
ピアノ	46,000				23	
還付金	0			—		
計	5,188,300		1,048,373			

【収支実績(令和3～5年度)】

1 収入

区分	R3	R4	R5
①指定管理料			
	44,026,000	37,610,000	37,669,000
②利用料金			
	3,649,850	5,001,460	5,188,300
③事業収入			
	1,304,431	918,600	1,048,373
計	48,980,281	43,530,060	43,905,673

2 支出

区分		R3	R4	R5
①人件費	給料	33,940,546	28,585,798	31,012,862
	諸手当	2,029,396	2,186,957	1,905,764
	社会保険負担金等	4,914,201	5,514,032	5,270,939
	小計	40,884,143	36,286,787	38,189,565
②事業費	事業経費(講座講師謝礼等)	1,494,449	1,753,253	2,044,898
	交通費(講師交通費等)	11,657	7,353	9,658
	小計	1,506,106	1,760,606	2,054,556
③修繕費	修繕費(設備・備品修繕費等)	114,520	13,669	2,519
	設備管理費(設備消耗品等)	42,994	11,125	2,880
	小計	157,514	24,794	5,399
④事務費	光熱水費	1,197,181	2,042,536	1,953,059
	通信費	722,571	709,110	647,515
	消耗品費	541,097	345,374	517,495
	賃借費(コピー機・HP管理費等)	781,899	655,109	665,204
	印刷費(情報誌・パンフレット等)	1,638,143	153,480	112,880
	その他(購読料、保険料等)	647,708	637,770	735,827
	小計	5,528,599	4,543,379	4,631,980
④消費税		719,222	621,089	4,473,026
計		48,795,584	43,236,655	49,354,526

※R5は消費税額に人件費の消費税相当額を含む。

【各年度の基準額（指定管理料）】

指定管理料の金額については、次の各年度の基準額を上限とする範囲内で提案すること。
また、年度ごとの基準額を超える提案は、資格審査で失格となるので十分留意すること。

年度	基準額
令和7年度	46,130千円
令和8年度	46,130千円
令和9年度	46,130千円
令和10年度	46,130千円
令和11年度	46,130千円

※基準額は確定予算ではありません。

また、兵庫県議会の議決が得られなかった場合及び否決された場合等には、県と指定管理者が協議の上、指定管理料を変更することがあります。

【事業の実績、運営マニュアル】

- (1) 事業の実績
- (2) 有料施設利用案内
- (3) 無料施設利用案内
- (4) グループの登録
- (5) 「ピピンねっと」(地域団体支援制度)
- (6) ピピン(神戸生活創造しんぶん)

R5年度事業一覧（場所は、活動ブース→フ、リースベース→フ、スタジオ→ス、講座研修室→講、キッチン→キ、ギャラリ→ギャ、その他→他）

連携先	内容・テーマ	分類	事業名	ブース	講	キッチン	ギャ	その他	実施内容	回数	実施日	利用者数
登録グループ	子育て・教育 支援	支援	Gセミナー「ゆめバのじかん」						映画「ゆめバの時間」鑑賞後、こどもの人権、教育について対話を行い、地域でできることなどの具体的な取り組みについて考える。	1	7/8	26
登録グループ	文化・教養	支援	Gセミナー「和歌と体現」						和歌をより身近に感じて、想像力を養い、自分なりの体現表現を考える。	1	7/21	15
登録グループ	文化・教養	支援	Gセミナー「映像フェスティバル」						主催グループの過去10年間開催してきたクラブコンテストの優秀作品を中心とした映像作品の上映会。	1	7/23	16
登録グループ	環境・社会	支援	Gセミナー「ゴミ減量作戦 ～生ごみは宝物 に出ないコソゴミがスト編～」						生ごみが肥料に変身！二酸化炭素削減にも効果大！親子で簡単にできる（臭いがない）コンポストを段ボールで作る体験。	1	7/29	8
登録グループ	文化・教養	支援	Gセミナー「かん字で遊ぼう」						漢字の成り立ちを知り、遊びやパズルを通して身近なものとして親しんでもらい小学生に漢字の世界の楽しさを知ってもらう。	1	8/5	16
登録グループ	文化・教養	支援	Gセミナー「影絵劇の体験教室」						影絵劇の魅力、その楽しさ、面白さを三部構成 ①観てみよう②作ってみよう③映してみよう）で体験。	1	8/6	11
登録グループ	創作・クラフ	支援	Gセミナー「レインスタティックをつくっちゃおう」						アフリカの民族楽器レインスタティックは雨や川のせせらぎ音を表現する楽器。紙管とくき・ペレットなどを使い手作りのレインスタティックを作ることのできる体験。	1	8/18	14
登録グループ	食・健康・ライフスタイル	支援	Gセミナー「ウエルネスダーツでフレイル予防！！健康寿命を伸ばそう！！」						フレイル予防としてのウエルネスダーツの説明、スタッフの指導の元、ゲーム形式でウエルネスダーツを体験。楽しく健康促進できる場としてウエルネスダーツがあることを知ってもらう。	1	9/21	8
登録グループ	文化・教養	支援	Gセミナー「易しくて楽しいマジックの講習会」						身近な物を使ってマジックを習得してもらうことで、テクニクだけではなく演者の体と心の若返りと対人とのコミュニケーション力を養っていただく。	1	10/17	15
登録グループ	環境・社会	支援	Gセミナー「おうちで省エネ大作戦！パタッククッキング体験をしよう編～」						無駄なエネルギーを省くことを学習して頂き、省エネ・防災にもつながるパタッククッキングを楽しく体験して頂く。	1	10/29	2
登録グループ	語学・多文化共生	支援	Gセミナー「漢字の音読みからハングルの読みかき～単語力を飛躍的にアップ！」						日本語の漢字の音読みと韓国語ハングルの音読みを類似性を解き明かし容易に漢字をハングルに書き換えて発音できるようにする。	1	11/4	13
登録グループ	食・健康・ライフスタイル	支援	Gセミナー「家事と家計の会」						私たちが日々頑張っている家事の勉強を多くの人に広めるため、ライフプランや家事のヒントをレクチャーする。	1	11/9	6
登録グループ	創作・クラフ	支援	Gセミナー「冬のおくりもの」						クリスマス・お正月など冬を迎えるお花で、フラワーセラピーを体験しながら楽しい時間を持ってもらいたい。	1	11/20	20
登録グループ	文化・教養	支援	Gセミナー「心に響くシニアのための朗読会」						朗読の魅力を広め、朗読者の技術発展に寄与する。誰もが知っている作家や、本当に心にあっただ心に響く物語などを取り上げる。	1	12/3	24
登録グループ	環境・社会	支援	Gセミナー「アムネスティ人権セミナー 人権のために手紙を書こう」						人権侵害の具体的なケースや手紙の書き方の説明をし、人権侵害を受けている人たちのための手紙書きを通してアムネスティの活動を理解してもらう。	1	12/10	5
登録グループ	創作・クラフ	支援	Gセミナー「クリスマスツリーをつくろう！」						廃材や端材を活用してクリスマスツリーを作る。ものづくりの楽しさを体験し、材料の再利用などについて考えてもらう。	1	12/17	9
登録グループ	文化・教養	支援	Gセミナー「はじめての将棋」						将棋のルールや駒の動かし方を説明し、詰将棋の1手詰が出来るようにする。1手詰が簡単なのは3手詰にもチャレンジ。	1	1/13	17
登録グループ	創作・クラフ	支援	Gセミナー「スマホシヨルダを作るのうへまクラマ編みへ」						ワックスコードを交差させて作るマクラマ編みの美しい模様とお好きなビーズなどのパーツを選んで織り込みながらオリジナルのスマホシヨルダを作る。1手詰が簡単なのは3手詰にもチャレンジ。	1	2/10	14
登録グループ	創作・クラフ	支援	Gセミナー「楽しい布の遊具作り」						布の絵本を制作しているグループによる、布のミニ絵本の製作。	1	3/9	9
登録グループ	創作・クラフ	支援	Gセミナー「ハンパーガーセットを作ってみませんか？」						布でハンパーガーセット（バンズ、目玉焼き、チーズ、トマト、レタス、ハンバーグ）を作る。1時間で完成（ハンバーグのみ）するように、開催グループのメンバーが他のパーツを準備する。器、ランチョンマット、入れるバッグ（袋）も出来上げておく。	1	3/23	18
登録グループ	-	交流	生活創造フェスタ						センター登録グループの活動支援およびグループ同士の交流、グループと県民との交流を目的に開催する。ステージ出演や体験ブースの開催を通して、県民にグループの活動の成果や活動体験をしていただくことにより、活動への興味・関心を促す機会とする。	1	11/26	900

連携先	内容・テーマ	分類	事業名	プ	ス	講	キ	ギ	他	実施内容	回数	実施日	利用者数
登録グループ	創作・クラブ	交流	おかんアートmeet神戸生活創造センター (下町ア・ラ・モード)				○			創作系の登録グループの活動活性化の機会を考えたところ、「おかんアート」をキーワードに、若者男女が協働して展覧会を企画・運営し、他地域の活動主体を応援する活動を行っている。下町アートプロジェクト（登録グループ）との話し合いから、地域で活動する創作系グループとセンター登録グループで創作展を開催することとなった。下町アートプロジェクトの活動が持つ兵庫北部の創作系グループや施設とのつながりから、登録グループの活動範囲の広がりに、更なる活動活性化への期待ができ、展示会を実施。	1	2/5～2/11	749
登録グループ	創作・クラブ	交流	国府コミュニティセンター meet神戸生活創造センター				○			「下町ア・ラ・モード」展に出展していた、豊岡市の国府コミュニティセンター創作系グループを迎え、「下町ア・ラ・モード」展の会期中に出展者同士の交流会を実施。	1	2/10	35
登録グループ	食・健康・ライフスタイル	交流	健康座談会	○						心にざわいを取り戻す創発型の事業として、登録グループがそれぞれの活動経験をもとに、情報交換などを行うグループ交流会をセンターと共催で実施。新しい発見や学びの場を目指す。	1	6/19	6
登録グループ	デジタル支援	学習機会	スマホサロン	○						当センター利用者（特に高齢）のITスキルの向上、またそれらを活用したグループ活動の拡充を図ることを目的とする。参加者がそれぞれ抱えているスマホ操作に関する悩みを聞き、その解決方法を教える。	16	5/10、5/13、5/24、5/24、6/10、6/14、7/8、8/12、9/9、10/14、11/11、11/11、12/9、1/13、2/10、3/9	95
登録グループ	環境・社会	学習機会	交通から見た神戸のうつりかわり				○		JR神戸駅近隣	登録グループKCCCからの提案である。同団体はこれまで地域史を独自の視点で紹介するセミナーを毎年実施し、ZOOMの入門講座やそれを活用した地域セミナーも実施している。その実績とセミナー自体と開催要望の多いことから、必要のある学習素材を気軽に県民へ共有するために提供できる機会として、また登録グループの自主的な活動への支援、新たにグループ活動に興味を持つ人材（参加者）を呼び寄せる手段のひとつとして、センターが共催実施を行う理由とする。	6	10/20、11/17、12/15、1/19、2/16、3/15	249
登録グループ	食・健康・ライフスタイル	学習機会	アフタヌーンティーを楽しむ				○			生活協同組合グループ自然派兵庫との連携にて、主婦層をターゲットにした料理教室を開催する事で、庁舎の認知度向上、新長田南地区のにぎわい作り、当センターのキッズの利用率向上を図る。毎回テーマを決めて実施する事により、食に対する興味を持ってもらう事で当センターに足を運ぶだけではない学びの場としてもアピールする事により、当センターに広く関心を持ってもらう。	1	6/20	20
登録グループ	デジタル支援	学習機会	動画制作サポーターセミナー				○			登録グループの紹介動画をネット上に公開するサービスを始めるにあたり、動画撮影・編集の技術をレクチャーするセミナーを開催。主催団体も同じく登録グループである『神戸ビデオクラブ』に依頼することでグループ間交流とそれぞれの活動の活性化を目指す。またセンターからグループ紹介の動画を発信すること、センター自体の設置意義と認知を広げる。	2	5/28、6/25	39
登録グループ	子育て・教育支援	学習機会	子育てサロンFam				○			子育て中の親子を中心として、一般の方も気軽に参加できる楽しい場所の提供を行う。登録グループの活躍できる場所作りとして、登録グループが講師による創作ワークショップを開催。	4	6/24、9/30、12/23、3/2	69
登録グループ	デジタル支援	学習機会	兵庫県公共施設予約システム関連動画「スマートフォンを使い方教室」				○			「利用者向けデジタル活用支援推進事業」（総務省補助事業）を活用し、「スマートフォン」の基本的な利用方法」の講座を実施し、その講座中に予約システムの利用方法についてレクチャーし、兵庫県公共予約システムの利用促進にも繋げる。	3	2/3、2/5、2/6	26
(行政等連携) 兵庫県神戸市民センター（神戸農林振興事務所）、兵庫六甲農業協同組合	食・健康・ライフスタイル	協働	兵庫県認定食品販売会						共有部通路	県事業との連携、庁舎の認知度向上、新長田南地区のにぎわい作りを目的とし神戸市内で生産される兵庫県認定食品の野菜や果物等を定期的（月1回を予定）に販売する。	12	4/26、5/24、6/28、7/26、8/23、9/27、10/25、11/22、12/13、1/24、2/28、3/13	1,790
(行政等連携) 長田区自立支援協議会 就労系事業所連絡会、もつと買おてプロジェクト	創作・クラブ	協働	ながた にこここマルシェ						共有部通路	長田区事業との連携、庁舎の認知度向上、新長田南地区のにぎわい作りや、来庁の機会を創出し、市民への庁舎の認知度向上を図る事を目的として、長田区内の就労系事業所（24団体）による自主製品の販売を行う。	10	4/26、6/2、7/7、8/4、9/1、10/6、12/1、1/24、2/2、3/1	1,036
(行政等連携) 兵庫県立美術館	文化・教養	協働	兵庫県立美術館連携講座 気盛にアート				○			兵庫県立美術館との連携事業。基礎的な知識から講座開催期間中の展覧会の見方まで学ぶことで新たな興味を持ってもらい、実際に美術館を訪れる契機とする。	3	5/19、11/24（参加人数0名の為、中止）、1/19、2/22	17
(行政等連携) 神戸市立新長田図書館	子育て・教育支援	協働	「たなばたを楽しむもう1夏のおはなし会」&「ささきはさらさら〜」 「クリスマスを楽しむもう1おはなし会とワクワクそび」					○		新長田図書館スタッフによる子ども向けおはなし会の開催。新長田図書館と協働してイベントを行うことにより、地域の施設連携を一層深め、まちづくりや地域の活性化、発展に寄与する事を目的とする。	2	7/7、12/16	36

連携先	内容・テーマ	分類	事業名	ブース	講義	他	実施内容	回数	実施日	利用者数
(行政等連携) 神戸市立新長田図書館 神戸女子大学 コーヒー同好会	食・健康・ライフスタイル	協働	書籍喫茶 本と私と珈琲		○		神戸女子大学大コーヒー同好会および、新長田図書館と連携し、「コーヒー」をテーマにした「カフェ&読書イベント」を開催する。若い世代への施設PRと、地域の学生に対しての活動の場を提供することを目的とする。	1	12/10	15
(行政等連携) 神戸県民センター 県民交流室	語学・多文化 共生	協働	異文化交流会		○	○	兵庫県神戸県民センターの住人がいる新長田の立地を活かし、互いの文化や歴史を学びあえる機会を創出することを目的に交流会を開催。海外の料理作り、海外の暮らしを学ぶ展示や体験会などをセンターをメイン、講座、研修室、ギャラリアで行う。兵庫県や、地域PMJ局や外国人支援のNP0など地域活動主体との協働、街の活性化への寄与を目的とする。	2	7/31、12/16	190
(行政等連携) 尼崎市立すこやかプラザ	創作・クラフト	協働	布の絵本とおもちゃで遊ぼう				センターが登録グループから預かり収蔵する「布の絵本とおもちゃ」を尼崎市立すこやかプラザにある布の絵本・おもちゃとあわせて展示する。グループの活動の成果を広く周知し、阪神間の他施設との交流・連携を目的とする。	1	8/5、8/6	179
(行政等連携) さわる絵本連絡会 等	創作・クラフト	協働	オーブンサンロンましゅまろ		○		布のおもちゃの制作や作品の点検・補修を行う場を提供。 布のおもちゃ作りボランティア活動の推進、グループとの連携を目的に、地域の施設への貸出事業の発展と活性化に寄与することを目的とする。	10	4/13、5/11、6/8、7/13、8/18、9/14、10/12、11/9、12/14、3/14	75
(行政等連携) さわる絵本連絡会 等	創作・クラフト	交流	布の絵本とおもちゃ展			○	手作りの布絵本とおもちゃの展示。展示と併せて、布のおもちゃづくりワークショップや実際に遊ぶコーナーを設け、子育て世代の来所機会を促進を目的とする。新長田の子育て世代にも広くアピールをして今後の施設利用につなげる。	1	7/17～7/22	205
(行政等連携) わくわくプロジェクト実行委員会 等	子育て・教育 支援	協働	小中学生わくわくプロジェクト	○			フリーでスペースのプロジェクトを活用した事業を実施する事で、スペースの活用方法を含めた施設の魅力発信の機会とする事を目的とする。また、地域の子どもの居場所づくりを行う登録グループと協働し、事業を実施する事により、地域に根ざした施設運営を目指す。	1	1/8	40
(OGBC独自ネットワーク) 地域子育て担当(神戸市長田区)	子育て・教育 支援	自主	子育て広場 まらきら		○		就学前の子どもとその保護者が、歌や手遊びなどのプログラムを通して親子で楽しい時間を過ごすなかで、一緒に遊びながら気軽に交流できる場の提供を目的とする。また、子育て中の親子の交流、育児相談等を実施し、子育ての楽しさや喜びを実感できる子育てひろばの運営を目指す。	11	4/11、5/9、6/13、7/11、8/8、9/12、10/10、12/12、1/9、2/13、3/12	356
(OGBC独自ネットワーク) MOUNT EDGE 等	デジタル支援	自主	スマホ動画作成セミナー		○		当センター利用者(特に高齢の)のITスキルの向上、またそれらを活用したグループ活動の拡充を図ることを目的に実施する。シニアの初心者向け「YouTube」セミナーなどを実施し、お料理レシピ・種木の手入れ法・歴史探訪・書籍紹介・我がまじ紹介・研究発表など、動画での情報発信が出来るようになる事を目的とする。	1	2/23	15
(OGBC独自ネットワーク) 個人講師	食・健康・ライフスタイル	自主	ピラティス	○			初心者向けのピラティス教室(体の土台部分である骨盤、背骨回り、腹部のインナーマッスルを中心に鍛える)。事業の参加を通じて、センターのサービスや機能を知っていただき、施設の更なる利用の促進を目指す。	24	毎月 第2第4月曜日	577
自然体験活動支援「シニア種まき隊」等	環境・社会	自主	まるごとチョウウや幼虫とのふれあい体験		○		神戸に生息するチョウウとのふれあいや、生態等に関する学習を通して、命の大切さを実感する機会、ふるさとの自然に対する関心を深める機会を提供する事を目的とする。登録グループ「シニア種まき隊」と協働し、チョウウとのふれあい体験やチョウウの幼虫や成虫の観察、クラフト教室などを実施する。	1	9/16	33
(OGBC独自ネットワーク) 新長田まちづくり株式会社 丸五市場事業協同組合 等	—	自主	しんながた Hello Market	○	○	○	「地域のにぎわいと心のにぎわい創出」実現を目的とした、新規のテーマークエストイベント。 ・センターや地域のにぎわいを創出 日々の暮らしにまつわるあらゆる事をテーマとする事で、多様な層にセンターの魅力のアピールする機会にする。また、近隣の商店街にも協力を得ることで、センターと商店街を回遊する流れを作りだし、地域の魅力発信の場にする。 ・心のにぎわいを創出 関西で活動する作家を迎えての制作ワークショップの実施や、作品展示、個性豊かな独立系書店や雑貨販売店でマーケットを構成する事により、来場者が新たな楽しみを発見できる機会とする。	1	8/19～8/20	1,500
(OGBC独自ネットワーク) 個人講師	文化・教養	自主	神戸のんびり読書会		○		「読書」という趣味・体験を通じて、利用者同士の交流促進を図る事を、また読書会を窓口として、センターの図書コーナー新規利用者の獲得を目的とする。家庭や職場以外の場で、地域住民同士が世代や社会的立場の垣根を越えて気軽に話し合える、サードプレイスの作用を持たせ、施設の更なる利用促進や、今後のグループ活動・登録につなげることを目指す。	6	4/15、6/17、8/19、10/21、12/23、2/17	70

連携先	内容・テーマ	分類	事業名	プ	フ	ス	講	キ	ギ	他	実施内容	回数	実施日	利用者数
(行政等連携) 神戸市企画調整局	文化・教養	協働	TALKING CIRCLE KOBE	○							TALKING CIRCLE KOBEは「基本構想」策定にあたり神戸の「今」と「これから」について語り合う神戸市民参加型プロジェクト。気候に答えられるアンケートや対話型ワークショップを実施し、神戸のまちの魅力や価値を紐解きながら、未来の神戸について考えるイベントを各区（オンラインを含めて11か所）で実施。当センターは、長田区の開催場所としてスペースを提供する事で市民における町づくりの起点になる集いの場を提供する事を目的とする。	1	11/18	21
(行政等連携) Naked craft	文化・教養	協働	Kobe Art Cider			○	○	○	○		長田区を中心に活動するガラス工芸作家・吉田延泰氏があげた君手の現代工芸交流プロジェクト「ネイキッドクラフト」との共催事業としてセンターの開催となる今回は海外作家の展示を行う。同プロジェクト5回目の開催となる今回はPENG YI氏（天津美術学院准教授）を招致作家として迎え、国際的に活躍する作家がセンターの展示ギャラリーに並ぶ。また、長田区のワウラゾとアートを織りこむ清涼飲料水「アツパル」を横軸に、瓶＝ガラスとアートを縦軸に、町おこしを計画する吉田氏との地域連携を図り、地域づくりの発展に寄与することを目的とする。	1	11/5～11/30	346
(行政等連携) 兵庫県神戸県民センター県民交流室総務防災課企画防災・ピジョン担当	食・健康・ライフスタイル	協働	くにつかりポーンマルシェ					○			センターに隣接する大正筋商店街を中心に、街の賑わい創出を目的として兵庫県産の農産物等の販売やワークショップを開催するイベント「くにつかりポーンマルシェ」のワークショップ（料理）をセンターキッチンで実施することにより、地域活動主体との協働、街の活性化への寄与、ワークショップ参加者だけでなく広く地域にセンターステップをPRする機会としたい。	1	10/22	20
(行政等連携) 兵庫県神戸県民センター県民交流室総務防災課企画防災・ピジョン担当	文化・教養	協働	神戸つながるトーク				○				神戸地域ビジョン推進事業について知り、地域活動に取り組む際の課題を通して登壇者、参加者とともに活動発表や意見交換会の実施。	1	3/15	45
(行政等連携) 神戸県民センター県民交流室・リメンバークラフト	文化・教養	協働	震災継承「遺族・神戸の壁絵画展」						○		阪神震災時に新長田に残った壁を「神戸の壁」と命名し、その絵画の展示を行っているリメンバークラフトの三原氏から、神戸県民センターに神戸の壁が生まれた場所である新長田の当センターギャラリーで展示を実施したい旨の相談があり、兵庫県立の施設として震災の記憶を残そうとする地域活動主体への支援、また県民センターとの協働の観点から共催での実施となった。	1	1/22～1/28	272
(行政等連携) 尼崎市立すこやかプラザ	子育て・教育支援	協働	すこやかまつり2023								施設間のネットワーク構築を行う中で、センターに活用できる運営ノウハウの取得や、プラザで活動する人的資源との交流を通し、登録グループの活動場所の拡大などを目的とする。県内広域での他文化施設への協力事業として、尼崎市立すこやかプラザが毎年開催する「すこやかまつりin尼が咲き2023」に参加し、地域の拠点施設で開催される事業への企画・運営協力を通じて、阪神地域への自治体活性化支援へ寄与する。	1	11/18	370
(行政等連携) まちラボ(こうべまちづくり会館)	文化・教養	協働	駅名妄想会議	○							施設の一部を空想上の鉄道とみなし、各所の駅名を参加者達で考えて路面図を作成することによって、今まで慣れ親しんだ施設の別の魅力を見出し、よりいっそうの愛着を持ってもらうのが狙い。過去に様々な施設で行われていた話題になった事業であり、当館においても幅広い層にアプローチをかけることで集客数の拡大を図る。	1	8/26	8
(行政等連携) 新長田合同庁舎・若者応援推進プロジェクトチーム	文化・教養	協働	庁舎若者会議コンサート							講座 研修 修室 前他	新長田合同庁舎にて隔月で実施される庁舎連携会議の分科会である「庁舎内の若手職員が集まって地域振興のための事業を考える「庁舎若手会議」にて、今回は地域で活動する音楽アーティストによる演奏会を実施することが決まった。無料イベントにつき広く一般の方々に見てもらいたい。センターでは協力しており、またセンターとしても昨年若手会議の事業に多く機会がなかったため、地域の方に気軽にセンターに来館してもらい施設PRをする事をチャレンジとして共催として実施。	1	1/29～1/30	220
―	―	情報発信	神戸生活創造しんぶん発行								毎月発行の情報紙。テーマを大きく3つに分け、施設紹介を軸に、月ごとに上記のテーマに沿った内容で制作し、施設利用および生活創造活動に関心を持っていただくきっかけとする。	151	―	9890
―	―	―	令和5年度 運営方針検討委員会				○				神戸生活創造センターの運営状況を報告の上、専門的な知見より助言等を受け、今後の運営改善につなげる。また、助言等は、次年度の運営計画に反映する。	12	毎月一日	43,500部
―	―	―	―								―	1	2/7	17

有料施設のごあんない

●スタジオ

ダンスの練習、健康体操、演劇やコーラスなど個人でも団体でも利用できるスタジオです。

- ・部屋数／2部屋（広さは同じです）
 - ・床面積／各45㎡
 - ・定員／ご利用内容により適正人数が異なります
 - ・設備／電子ピアノ（別途使用料）
- <可動壁を開け、2部屋同時の貸出も可能>

●講座研修室

会議はもちろん、交流会やワークショップなどにもご利用できる広めのお部屋です。

- ・部屋数／2部屋（広さは同じです）
 - ・床面積／各50㎡
 - ・定員／各30名
- <可動壁を開け、2部屋同時の貸出も可能>

●調理室

料理レッスンやお食事会、ランチミーティングにもご利用いただけるキッチンスペースです。

- ・部屋数／1部屋
- ・床面積／97㎡
- ・定員／24名

●展示ギャラリー

絵画や写真、アート作品などを展示できるギャラリーです。（団体でのご利用に限ります）

- ・部屋数／1部屋
- ・床面積／99㎡

*料金は別紙をご覧ください。

センターでは、グループやサークルなど地域活動や団体活動をされている方々を支援しています。登録いただくと、活動ブース・印刷製本室・ロッカールームを無料でご利用いただけます。

<グループ登録専用/078-647-9191>

MAP



【休館日】毎月第3水曜日（月1回）

年末年始

【開館時間】月～土／9：00～21：00

日・祝／9：00～17：30



ホームページ



施設予約システム

兵庫県立神戸生活創造センター

指定管理者 大阪ガスビジネスクリエイト株式会社

兵庫県立 神戸生活創造センター

施設のご案内



〒653-0042

神戸市長田区二葉町5-1-32

新長田合同庁舎1F

TEL：078-647-9200

FAX：078-642-1051

Mail：kobe-sozo-info@ogbc.co.jp

ひと こと 場 をつなぐ

神戸生活創造センターのつかいかた

学びや交流の場所として



団体や個人での学習やミーティングなどに使用できるフリースペースがあります。毎月様々なイベントや講座も開催しておりますので、ぜひご参加ください。

情報を知る場所として



兵庫県内での催し情報のチラシや、各種フリーパーティーなど多数置いています。図書コーナーでは、くらしに役立つ本など約1万冊揃え、貸出しも行っていきます。

レンタルスペースとして



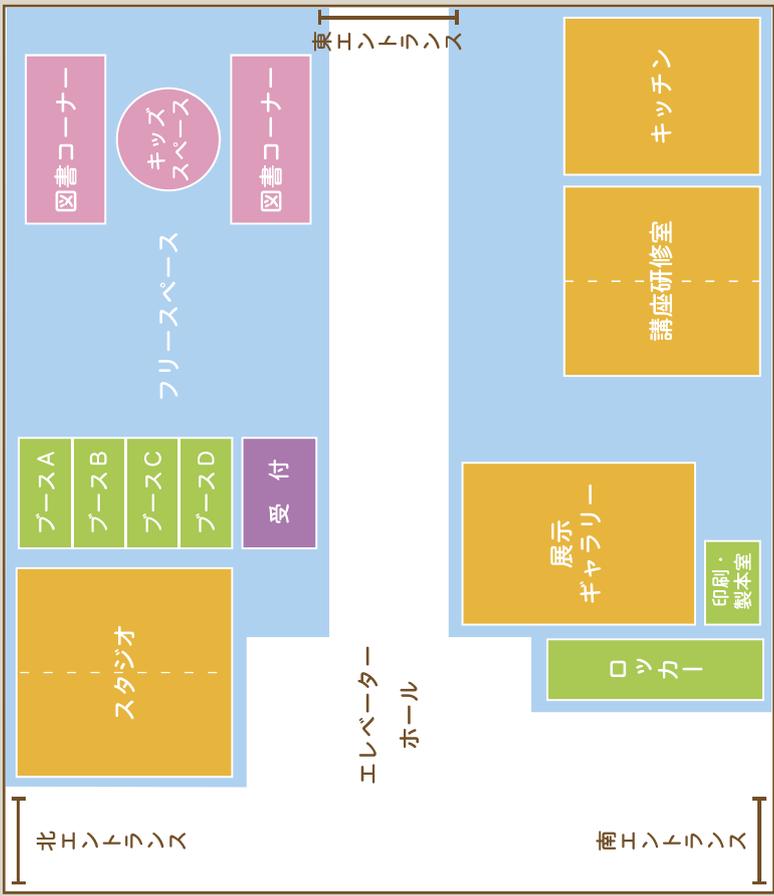
会議やワークショップ等に使える研修室、ダンスレッスンなどに使えるスタジオ、お料理ができるキッチン、作品展示ができるギャラリを有料で貸出しています。

グループの活動場所として



グループやサークルなど、団体での活動拠点としてご利用いただけます。センターに登録いただく活動ブースなどが無料で使用できるほか、様々な支援も行っていきます。

<見取り図>



- **フリースペース**
団体でのミーティングやものづくりの場として、また個人での学習にもお使いいただけるスペースです。Free Wi-fi もご利用いただけます。
- **図書コーナー**
どなたでもご覧いただけます。また、貸出しも行っていきます。
- **キッズスペース**
小さいお子さまと一緒に、マットの上で絵本が読めるスペースです。

施設利用規程

<趣旨>

兵庫県立神戸生活創造センター（以下「センター」という。）は芸術文化、環境、消費生活、健康、福祉等の様々な分野にわたる生涯学習、地域づくり活動その他の活動であった、豊かな生活を創造するための県民による主体的な活動（以下「生活創造活動」という。）の拠点施設であることに鑑み、その利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

<遵守事項>

- センターを利用する方は、次のことを遵守してください。
- 施設内で火気を使用しないこと。
- 敷地内で飲酒、喫煙しないこと。（館内全館禁煙）
- 他人に危害を及ぼし、または迷惑となるおそれがある物品、動物等を携帯しないこと。
- 騒音または怒声を発し、暴力を用い、その他他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- 許可なく物品の販売、宣伝、その他これらに類する行為をしないこと。
- 許可なく宣伝文、ポスター、ビラ等を配布もしくは掲示しないこと、また釘等を打たないこと。
- 許可なくセンターの施設に特別の設備、装飾等をしないこと。
- みだりに共用の場所に物品を放置しないこと。
- 附属設備、備品等を施設の外へ持ち出さないこと。
- その他、センターの管理上必要な指示に従うこと。

<注意事項>

- 利用時間には、準備と後始末の時間を含みます。
- 施設利用中の手荷物等は、各自責任を持って管理してください。万が一紛失・盗難が生じても、当センターでは一切の責任を負いません。
- 管理者の責に帰すことのできない事由により、主催者・出演者・参加者・観客等に事故が生じた場合、その責任は負いかねます。
- 他の利用者に迷惑を及ぼす行為があったときは、直ちに利用を中止させていただきます。

<原状回復の義務>

故意または過失によりセンターの施設または設備を滅失し、または損傷したときは、速やかにセンターに報告するとともに、原状に回復し、またはこれに要する費用を負担していただきます。

<標準処理期間>

兵庫県立神戸生活創造センターにおける、兵庫県行政手続条例に基づく標準処理期間は下記のとおりです。

- 兵庫県立神戸生活創造センターの利用許可、利用料金の免除、利用料金の返還、設備等設置の承認、変更の承認における標準処理期間は14日間です。（※総日数）

※休日及び補正に要する日数は含みません。

※処理期間の目安であって、全ての申請がこの期間内に処理されるものではありません。

（令和5年10月1日現在）

有料施設料金表

◆スタジオ

	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:00
スタジオA	1,600円	2,000円	2,000円
スタジオB	1,600円	2,000円	2,000円

* 付属設備として、電子ピアノの貸出もございます。

<利用料/各時間帯につき 2,000円>

◆講座研修室

	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:00
研修室A	1,500円	2,000円	2,000円
研修室B	1,500円	2,000円	2,000円

◆キッチン

	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:00
キッチン	2,000円	2,200円	2,200円

◆展示ギャラリー

ギャラリー	1日(9:00～19:30) / 3,500円
-------	-------------------------

* 日・祝は9:00～17:30のご利用となります。

- * 日曜・祝日の夜間のご利用はご利用いただけません。
- * 障がい者の方のご利用は減免制度があります。
(障がい者の方が利用者総数の過半数であること)
 - ・ 個人利用の場合・・・使用料 50%減免
 - ・ 団体利用の場合・・・使用料 75%減免
 詳しくはお問合せください。
- * 企業等や、営利目的のご利用につきましては利用料の倍額をお支払いいただきます。

<お申込・お問い合わせはお電話で>
TEL / 078-647-9200

兵庫県立神戸生活創造センター 有料施設利用案内



〒653-0042

神戸市長田区二葉町5-1-32
新長田合同庁舎1F

<指定管理者/大阪ガスビジネスクリエイト株式会社>

【休館日】毎月第3水曜日(月1回)

年末年始、その他臨時休館日

【開館時間】月～土/9:00～21:00

日・祝/9:00～17:30

施設のごあんない

◆スタジオ

部屋	2部屋	定員	—	面積	各45㎡
備品	CDデッキ・椅子／電子ピアノ（別途利用料）				

- ・ご利用の内容により、適正人数が異なります。
- ・可動壁を開け、2部屋同時の貸出も可能です。
- ・鍵つきロッカーのある更衣室がございます。
- ・床に傷のつく恐れがある靴や物の使用はできません。（ヒールカバー、ヒールキャップ等を装着してください。）

◆講座研修室

部屋	2部屋	定員	各30名	面積	各50㎡
備品	プロジェクター・レーザーポインター・マイク				

- ・可動壁を開け、2部屋同時の貸出も可能です。
- ・マイクは2部屋ご利用時のみ利用できます。
- ・運動や大きな音が出る作業等でのご利用はできません。

◆キッチン

部屋	1部屋	定員	24名	面積	97㎡
備品	冷蔵庫・IH調理器・調理器具・食器類				

- ・備え付けの調理器具や食器類は外に持ち出せません。
- ・ふきん、調味料等のご持参ください。
- ・衛生面にご注意いただければ、調理以外でのご利用も可能です。詳しくはご相談ください。

◆展示ギャラリー

部屋	1部屋	面積	99㎡	備品用倉庫あり
備品	テーブル・イス・台車・吊り金具・花瓶等			

- ・団体の方のみご利用いただけます。
- ・利用期間は最長で月曜から日曜までの1週間です。
- ・各団体が個別に作成したPR用のチラシ、ハガキ等をセンターに設置希望される場合はご持参ください。

その他、ご不明な点はセンターまで

→078-647-9200

利用申込について

事前に施設予約システムへの利用者登録が必要です。各種マニュアルはセンターHPにてご確認ください。



施設予約システム



センターHP

＜通常予約＞

利用日の3ヶ月前の1日から利用日まで
（展示ギャラリーは1年前の1日から1ヶ月前まで）

＜受付時間＞

月曜～土曜／9時～20時、日・祝／9時～16時
※オンライン予約は24時間（通常予約開始は毎月1日6時～）
※毎月1日は電話が混み合うためオンライン予約をお願いします。
※展示ギャラリーはオンライン予約不可

＜受付方法＞

先着順。センター窓口・お電話・オンラインでご予約のうえ、利用当日開始前まで（展示ギャラリーは予約日から2週間以内）に、窓口でお支払ください（現金のみ）。期限までにお支払いがない場合はキャンセルとなりますので、ご注意ください。
※通常予約に先行してWeb抽選を行います（展示ギャラリーを除く）。詳しくは下記「Web抽選について」をご覧ください。

Web抽選について *予約システムの利用者登録が必要

下記日程で予約システムによる機械抽選を実施します。

- ・抽選申込期間 … 毎月15日～21日
- ・抽選日 … 毎月22日
- ・予約確定期間 … 毎月23日～28日
- ・通常予約 … 翌月1日～
（オンライン6時～/窓口・電話9時～）

- *展示ギャラリーはセンターにて抽選会を実施します。
- *抽選に参加できるのは1団体につき1アカウントです。
- *同じ団体・種別に属するメンバー・関係者が、複数のアカウントを使用すること、または団体名を変えて抽選に参加することはできません。

＜予約の変更＞

利用許可申請（利用料納付）後の利用内容の変更はできません。

＜キャンセル＞

利用の予定がなくなった場合は、速やかにご連絡ください。ただし、既に納められた利用料は返還できません。（展示ギャラリーのみ、定められた期日までに所定の書類を提出いただいた場合、納付料金の一部を返還します）

＜利用の不許可＞

- (1) 公の秩序または善良の風俗を乱すおそれがあるとき
- (2) 施設または設備を損傷するおそれがあるとき
- (3) 集団又は常習的に暴力的不法行為を行なうおそれがある組織の利益になるとき
- (4) センターの政治的中立性に対する県民の信頼を損ねる活動に利用するおそれがあるとき
【例】・選挙出陣式、選挙活動連絡調整拠点としての利用
・署名活動
- (5) 特定の宗教を支持し、教団への入信を働きかける活動をするおそれがあるとき
- (6) 県民の生活と無関係の企業活動や問題高法に関する利用のおそれがあるとき
【例】・企業の求人説明会、面接、入社式
・マルチ商法、先物取引商法、ネズミ講、資格商法、催眠商法等
- (7) その他、管理上支障があるとき

＜許可の取り消し＞

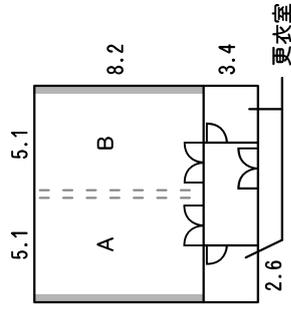
次のいずれかに該当するときは、利用の許可を取り消し、また利用の中止、もしくはセンターからの退場を命じるごことがあります。

- ・許可を受けた利用目的以外でセンターの施設を利用し、または利用しようとするとき
 - ・センターの施設もしくは設備を損傷、または損傷するおそれがあるとき
 - ・偽りその他不正の手段により許可を受けたとき
 - ・センターの管理者の指示に従わないとき
 - ・その他センターの管理上支障があるとき
- ※これらの処分により利用者などが被った損害についてセンターはその責を負いません。

有料施設レイアウト

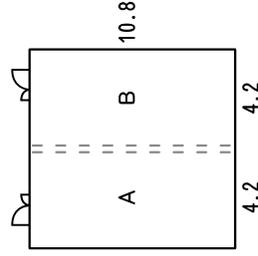
(単位:m)

◆スタジオ



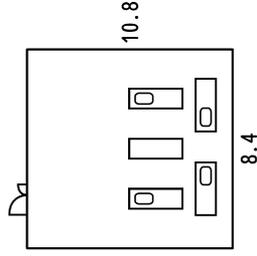
- * A・B間は可動壁です。
- * 左右壁面は鏡です。
(レスランバー付き)

◆講座研修室



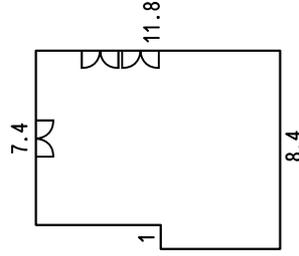
- * A・B間は可動壁です。
- * 2人掛けテーブル15台
- * 椅子30脚

◆キッチン



- * システムキッチン4台
- * 6人掛けテーブル4台
- * 椅子24脚

◆展示ギャラリー



- * 備品用倉庫は別室です。
- * 可動壁はありません。
(展示パネルあり)

Web抽選について

通常予約に先行して施設予約システムを使用したWeb抽選(機械抽選)を行います。(展示ギャラリーを除く)
※抽選に参加される場合は、予約システムの利用者登録が必要です。

<抽選の流れ>

- ①抽選申込…利用しようとする施設と時間帯を申込み
- ②抽選日…機械が抽選
- ③予約確定…当選した施設の予約確定

<抽選日程>

◆スタジオ/講座研修室/キッチン

抽選申込期間	利用日の4ヶ月前の15日～21日	
抽選日	〃	22日
予約確定期間	〃	23日～28日
抽選申込コマ数	月単位10コマまで	

◆活動ブース/印刷室(無料)

※登録グループのみ利用可

抽選申込期間	利用日の2ヶ月前の15日～21日	
抽選日	〃	22日
予約確定期間	〃	23日～28日
抽選申込コマ数	活動ブース 月単位4コマ/日単位1コマまで 印刷室 月単位連続4コマ(2時間)まで	

<注意事項>

- * 抽選に参加できるのは1団体につき1アカウントです。
- * 同じ団体に属するメンバー・関係者が複数のアカウントを使用すること、または団体名を変えて抽選に参加することはできません。
- * 抽選に参加しない場合、または落選した場合は、翌月1日～通常予約にて先着順でご予約ください。

◆展示ギャラリー

※Web抽選対象外です。利用日の1年前の1日にセンターにて抽選を行います。

抽選	14:30より開始
----	-----------

* オンライン予約できません

神戸生活創造センター 展示ギャラリー利用案内

2023年11月23日

利用の範囲

- 原則として県内で活動する美術、工芸品等の創作活動を行う団体とします。
- 県民が創作した絵画、彫塑、工芸、書、デザイン、写真、生花及びこれに類するものとします。
なお、ギャラリー内での作品(展覧会図録、絵はがきを除く。)の販売はできません。
- 原則として、月曜日から日曜日までの7日間以内とします。(搬出入日も含む。)企画展等、センターで使用する期間については、ご利用いただくことはできません。

利用開始日まで

1. 利用許可申請(使用料の納付)

お電話、受付にてご予約の上、ご予約から2週間以内に規定の使用料を納付してください。申請期限までに申請のない場合は、利用承認を取り消します。

【申請期限】	予約受付日から実施日まで
【申請時間】	午前9時から午後8時まで ※日・祝は午前9時から午後4時まで
【申請窓口】	センター事務室
【使用料】	3,500円/1日 ※営利団体や営利目的での利用は、倍額となります。

【キャンセル】 利用を取消される場合は、速やかにご連絡ください。
なお、定められた期日までに「利用承認取消申請書」を提出の場合は、既に納められた利用料金の一部を還付します。
手続き時には「利用許可申請書」、「印鑑」(シャチハタ不可)をご持参ください。

返還率	利用開始の6ヶ月前まで	利用料の8割
	利用開始の3ヶ月前まで	利用料の5割
	利用開始の10日前まで	利用料の2割

2. 提出物

【提出期限】

別紙①利用内容確認書(必須)	3ヶ月前まで
別紙②展示会のご紹介(任意)	2週間前まで
別紙③デジタルサイネージ出稿届(任意)※	1カ月前まで

※掲載データをメールで提出

【提出先】

神戸生活創造センター 事務室

【提出方法】

窓口	直接お持ちください
メール	kobe-sozo-info@ogbc.co.jp
郵送	〒653-0042 神戸市長田区二葉町5-1-32 新長田合同庁舎1階
FAX	078-642-1051

※ハガキ、チラシ等をお届けいただけましたら、センター内に配架いたします。

・デジタルサイネージ

庁舎管理者が新長田合同庁舎内に4ヶ所(1階北エントランス、東エントランス、エレベーター前、2階デッキ前)設置しているデジタルサイネージに案内を掲載することができます。データをメール添付にてお送りください。

詳細については、別紙③「デジタルサイネージ出稿届」をご確認ください。

<データ送付先> kobe-sozo-info@ogbc.co.jp

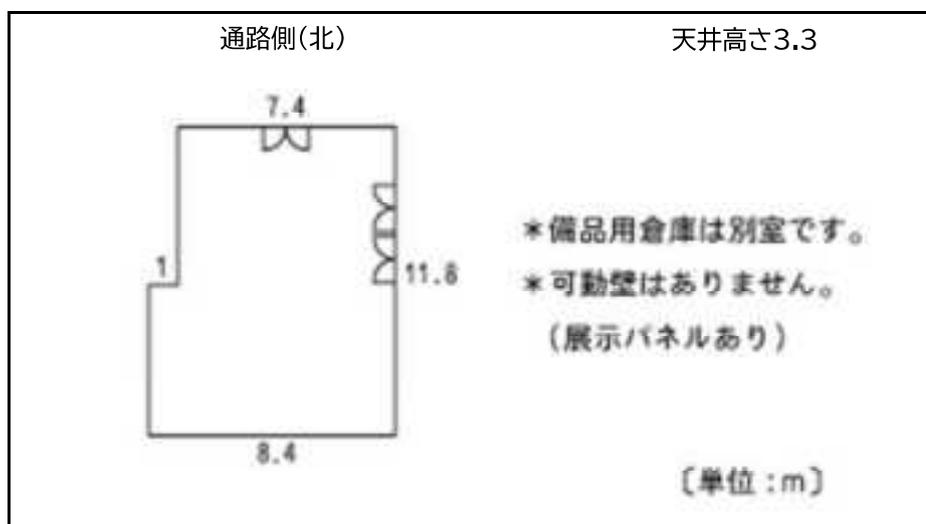
3. 打ち合わせ・下見

【打ち合わせ】

展示方法、附属備品の使用等について、打合せが必要な場合は、1ヶ月前までにお願いたします。

壁面に作品を展示、特別な照明、設備などを使用される場合は、事前にセンターへ相談し、係員の指示を受けてください。

詳細な寸法等につきましては、別紙④「展示ギャラリー詳細寸法表」をご覧ください。



【下見】

ギャラリー利用時にはご覧いただけませんので、事前に電話で空き状況を確認の上、お越しく下さい。使用時にお越しの場合は、対応いたしかねます。

4. 案内状送付時のお願い

送付物(封筒、はがき)には、返送先を明記して下さい。

返送先(送り主)が書かれていないため、宛先不明郵便物として、度々センターに届きます。

利用開始日から終了日まで

1. 利用時間

午前9時～午後7時30分(「利用内容確認書」記載の時間)

※日・祝 … 午前9時～午後5時30分

※会場の設営、撤去の時間を含みます。

※利用時間に変更がある場合は、速やかにセンターまでご連絡ください。

(キャンセル料金はいただきません)

2. ギャラリーおよびギャラリー倉庫の解錠・施錠

解錠・施錠はセンターが行います。利用開始時ならびに終了時はセンター受付までお越しく下さい。

開館は午前9時です。開館時間前の解錠はできかねます。

3. 作品の搬入・搬出

利用時間内に行ってください。なお、施設・設備(壁面、扉等)を損傷する恐れのある作品の展示はご遠慮ください。

自動車にて搬入・搬出を行う場合は、別紙⑤「車両及び台車による搬入出について」をご確認ください。なお、搬出搬入時の作品展示のお手伝いはお断りしております。

4. 附属設備・備品

展示に必要な備品類は、倉庫内にございます。

別紙⑥「備品一覧」をご確認ください。

5. 案内看板

展示に関するご案内を看板等で掲出される場合は、所定の場所に掲示してください。

利用終了時には各自で取り外しをお願いします。

その他の詳細につきましては別紙⑦「案内看板の掲示」をご覧ください。

6. 来場者数カウント

日毎に来場者数を数え、別紙⑧「使用実績報告書」(利用初日にお渡し)に記入して

ください。

芳名帳等、個人情報記載のものはお持ち帰りください。

7. 作品の管理

使用時間内の展示作品及び使用に係る施設、設備は、すべて使用者の責任において管理してください。利用期間内における使用時間外は、センターが管理いたしますが、不測の事故による紛失、破損等に関しての責任は負いません。予めご了承ください。また、利用日前日のお荷物のお預かりなどはいたしかねます。

8. 原状回復

利用期間終了後、施設・備品等を原状に回復し、係員の点検を受けてください。施設、備品等を損傷又は亡失したときは、すみやかにセンターへ届け出、その指示を受けてください。別紙⑨「ギャラリー利用点検表」に基づき、センタースタッフ立ち会いにて点検を行います。

9. ごみ処理

利用期間中に出たゴミは原則お持ち帰りください。

10. 清掃

ギャラリー利用終了時には、ギャラリー内の清掃をお願い致します。

11. 遵守事項

- (1)使用目的以外の目的でギャラリーを使用しないこと。この場合使用を中止し、またはお断りすることがあります。
- (2)附属設備、備品等をギャラリーの外へ持ち出さないこと。
- (3)所定の場所以外でポスター等の掲示をしないこと。
- (4)センター内で火気を使用しないこと。毎日退出時、火気等の点検を行うこと。
- (6)ギャラリー内で飲食・喫煙をしないこと。ただし、主催者による飲食を目的にしないもの(例:在廊者の飲食、レセプションなど)は可能とする。

提出必須

提出日:西暦 年 月 日()

【展示ギャラリー】 利用内容確認書

必要事項を記入の上、提出期限までにご提出ください。

※本書の内容に基づき、空調管理、広報をいたしますので、正確にご記入ください。

※提出後、変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

団 体 名 称	(フリガナ)
展 示 会 名 称	(フリガナ)
展 示 内 容	(出展物、数量等)
展 示 期 間	展示期間をご記入ください。(利用期間ではありません。) 西暦 年 月 日() ~ 西暦 年 月 日()
展 示 場 所	兵庫県立神戸生活創造センター 展示ギャラリー (新長田合同庁舎1F 市営地下鉄海岸線・駒ヶ林駅すぐ) TEL:078-647-9200 ※第3水曜休館
1日目 (日)	【搬入開始】 : 【搬入終了】 : 【展示開始】 : 【展示終了】 :
2日目以降 (日) ~ (日)	【展示開始】 : 【展示終了】 :
最終日 (日)	【展示開始】 : 【展示終了】 : 【搬出開始】 : 【搬出終了】 :

※毎月第3水曜休館。日曜・祝日は17時30分閉館。

【提出・お問合せ先】

〒653-0042 神戸市長田区二葉町5-1-32 新長田合同庁舎1階

兵庫県立神戸生活創造センター 展示ギャラリー担当

TEL:078-647-9200 FAX:078-642-1051

(指定管理者:大阪ガスビジネスクリエイト株式会社)

提出期限:展示開始 3カ月前まで

提出任意

「展示ギャラリー」展示会のご紹介

展示会名称： _____

展示期間：西暦 年 月 日～西暦 年 月 日(日間)

※ギャラリーの利用期間ではなく、展示期間をご記入ください

展示場所： 兵庫県立神戸生活創造センター 展示ギャラリー
(新長田合同庁舎1階 市営地下鉄海岸線・駒ヶ林駅すぐ)
TEL:078-647-9200 ※第3水曜休館

展示団体名称： _____

展示内容：	日本画	点	彫 塑	点
	洋 画	点	工 芸	点
	書	点	その他	点
	写 真	点	()	
			計	点

(今回の展示の特色)・・・箇条書きで

(展示団体の活動実績)

※新聞社に送付しますので、ハッキリと丁寧に、記事として取り上げられるよう工夫してご記入ください。

提出期限：**展示開始2週間前まで**

※放映開始希望日の1カ月前までにご提出ください。

提出日： 年 月 日

デジタルサイネージ出稿届

兵庫県立神戸生活創造センター

届出者	団体名		
	住所		
	担当者	氏名	
		TEL	
		E-mail	

展示案内を添えて、下記のとおり申請します。

記

1. 放映期間	年 月 日() ~ 年 月 日()【最長1ヶ月間】	
2. 放映時間	<input checked="" type="checkbox"/> 上記期間内8:45~17:30 <input type="checkbox"/> その他()	
3. 放映時間	()秒【最長10秒間】	
4. データ名	データ名: ※添付データは1080pまでのPDF、JPEG、PNGにてお願いします。	
5. 放映場所 (自立型:最大4台)	<input type="checkbox"/> 1階北エントランス <input type="checkbox"/> 1階東エントランス <input type="checkbox"/> 1階エレベーター前 <input type="checkbox"/> 2階デッキ前	
6. その他	(1) <input type="checkbox"/> テロップあり <input type="checkbox"/> テロップなし	(2) <input type="checkbox"/> 画像 <input type="checkbox"/> 動画
7. 注意事項 ※詳細は裏面参照		

新長田合同庁舎 共用部のデジタルサイネージ取扱いについて

○新長田合同庁舎共用部のデジタルサイネージに放映する広告の取扱いについて、
必要な事項を定める。

(広告内容・広告主の制限)

1. デジタルサイネージ広告は、公共性及び品位、信頼性を損なうことのないものとし以下に掲げるものは放映しない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗に反するもの

(2) 虚偽の情報、又はその情報の責任所在や内容などが不明確なもの

(3) 第三者の名誉又は信用を毀損し、若しくはプライバシーを損害する恐れがあるもの

(4) 第三者の特許権、商標権、著作権の知的財産権を侵害する恐れのあるもの

(5) 公職選挙法に違反するもの

(6) 風営法で定められている性風俗特殊関連営業に関するものや有害プログラムを含むもの

(7) 詐欺的、暴力的表現があるもの

(8) 管理者が営利活動に係ると判断したもの

(9) その他、管理者が不適切であると判断したもの

(放映期間)

2. 放映期間は、最長1ヶ月とし、放映期間が過ぎた場合は、管理者の判断で放映を終了し、システムからデータを削除する。ただし、表面の「デジタルサイネージ出稿届」を新たに提出することで、期間は更新できるものとする。

また、イベント等案内の場合は、開催日が過ぎたら、管理者の判断で放映を終了し、システムからデータを削除する。

(放映申請)

3. 放映開始希望日の1カ月前までに「デジタルサイネージ出稿届」「展示案内」を神戸生活創造センターへ提出すること。

・データ(メール送付ができる場合)

E-メールにて、1080pまでのPDF、JPEG、PNGのいずれかのフォーマットにて
下記データ送付先へメール添付にて提出すること。

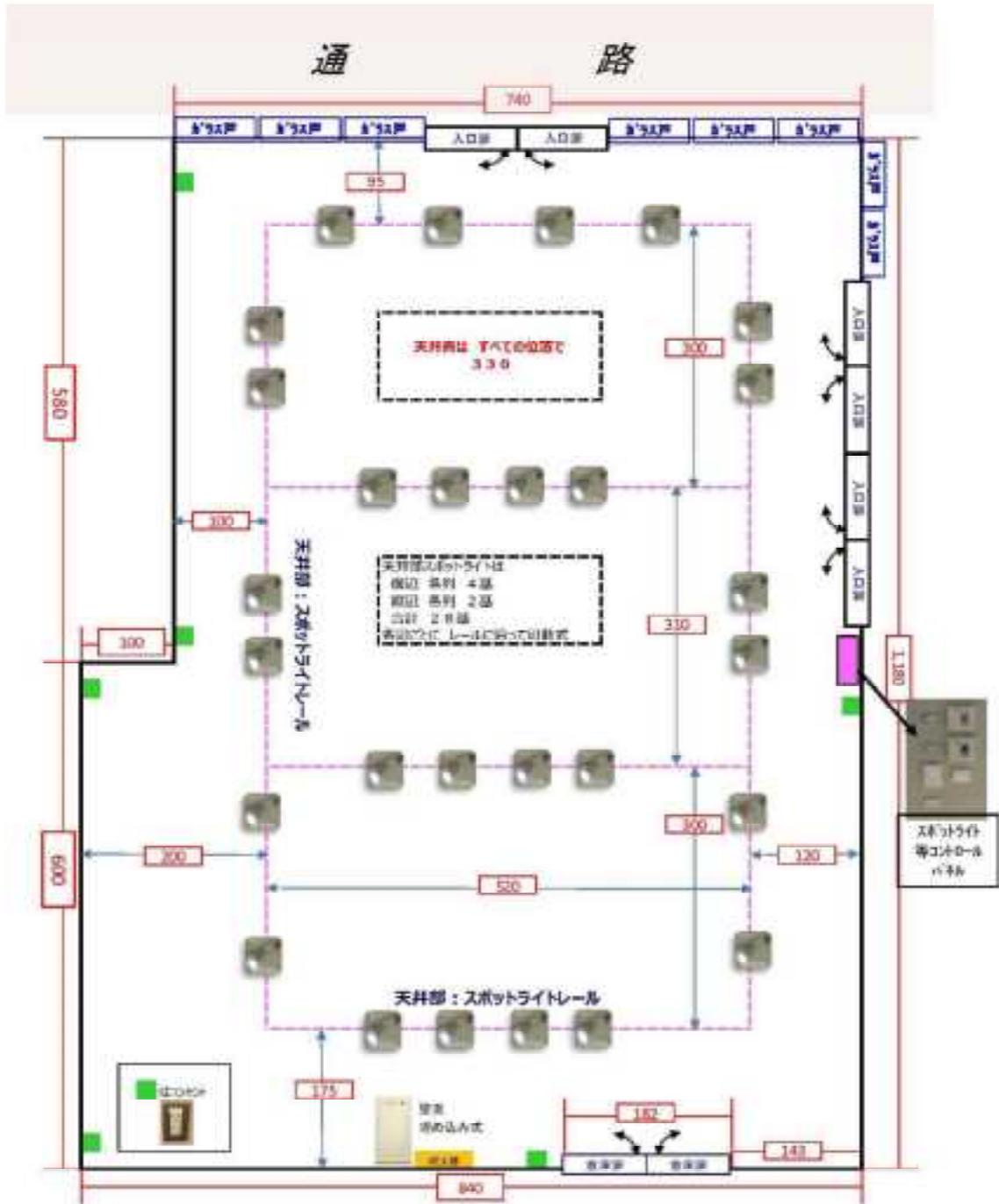
送信時には、件名に「展示ギャラリー・デジタルサイネージ出稿届・展示案内データ」と
「展示団体名」を記載し、下記アドレスへお送りください。

<データ送付先> info@kobe-sozoc.com

・データ(メール送付ができない場合)

「デジタルサイネージ出稿届」と「展示案内」を神戸生活創造センター受付へ持参
または郵送にて提出すること。

展示ギャラリー 詳細寸法表 (単位：cm)



○ガラス戸寸法 詳細



※扉1枚分
外枠：
縦 210
横 92
内枠(ガラス部分)
縦 185
横 86

○入口扉寸法 詳細



※扉1枚分
外枠：
縦 210
横 92
内枠(ガラス部分)
縦 170
横 66

○倉庫扉寸法 詳細

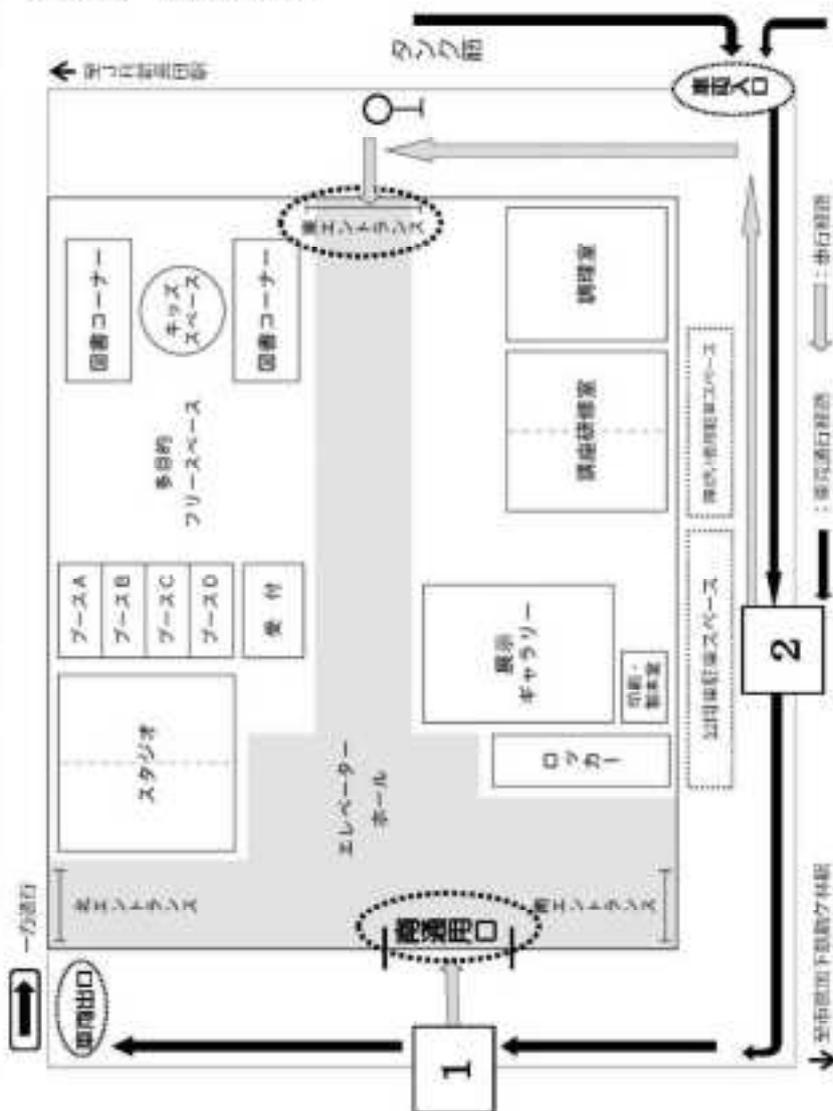


※扉2枚分
外枠：
縦 210
横 182

新長田合同庁舎 車両及び台車による搬入出について

兵庫県立神戸生活創造センター

車両および台車による搬入出は、1階車両入口(最大車高3.4m)から下記のとおり利用し行ってください。当センター専用の駐車場はございません。



平日

①に停車し、南側通用口から搬入出してください。

土日祝

①または②(公用車駐車スペース)に停車し、南側通用口か東エントランス(正面入り口)から搬入出してください。

経路について

- ① 西側2号車で「大塚4丁目」の交差点を右回り、タンク部を南下
- ② 「二重町」のバス停を越えたところで右折し、敷地内に入る

搬入出後の設備作業を行う場合

車両を周辺の有料駐車場に移転させた後、作業を行ってください。

近隣の有料駐車場 (利用料等はございません)

タイムズ駒ヶ林駅前 (10台)

800 - 1900 20分 100円 (最大料金 900円)

1900 - 800 60分 100円 (最大料金 400円)

アスタくによが3番館駐車場 (330台)

30分無料、それ以降は10分ごとに50円加算

<注意事項>

- ・①または②は、荷降ろし・荷積み用のスペースです。作業終了後、速やかに車両を移動してください。留め置きはできません(公用車駐車スペースも同様)。
- ・停車できる車両台数には限度があります。庁舎職員、出入り業者も使用する為、必要に応じ車路で待っていただく場合があります。
- ・保安員から指示があった場合は、保安員の指示に従ってください。
 - ・搬入出の車両は1団体1台とします。

備品一覧

ギャラリー奥の倉庫に収納しています。

備品名	数量	備考
丸机(台部分木目)	2脚	
イス(青)	4脚	
荷物用ロッカー	1台	
ごみ箱	1個	
長机(小)	3台	奥行45×幅180 (cm)
長机(大)	7台	奥行60×幅180 (cm)
脚立	2脚	
台車	1台	
展示パネル用ワイヤー(※①)	50本	
展示パネル用S字フック(※②)	50本	
壁用ループ式ワイヤー(※③)	各30本	1m、1.5m、2m
壁用ワイヤー用フック(※④)	30個	レールとワイヤーの接合フック
傘立て(12本用)	1台	
バケツ	1個	
スポットライト(天井に設置)	28個	
延長コード	3本	
展示パネル	25枚	幅98×高180(cm)
展示ボックス(白)	10個	縦60×横89×高55(cm)
キャスター付案内板	2台	

※①



※②



※③



※④

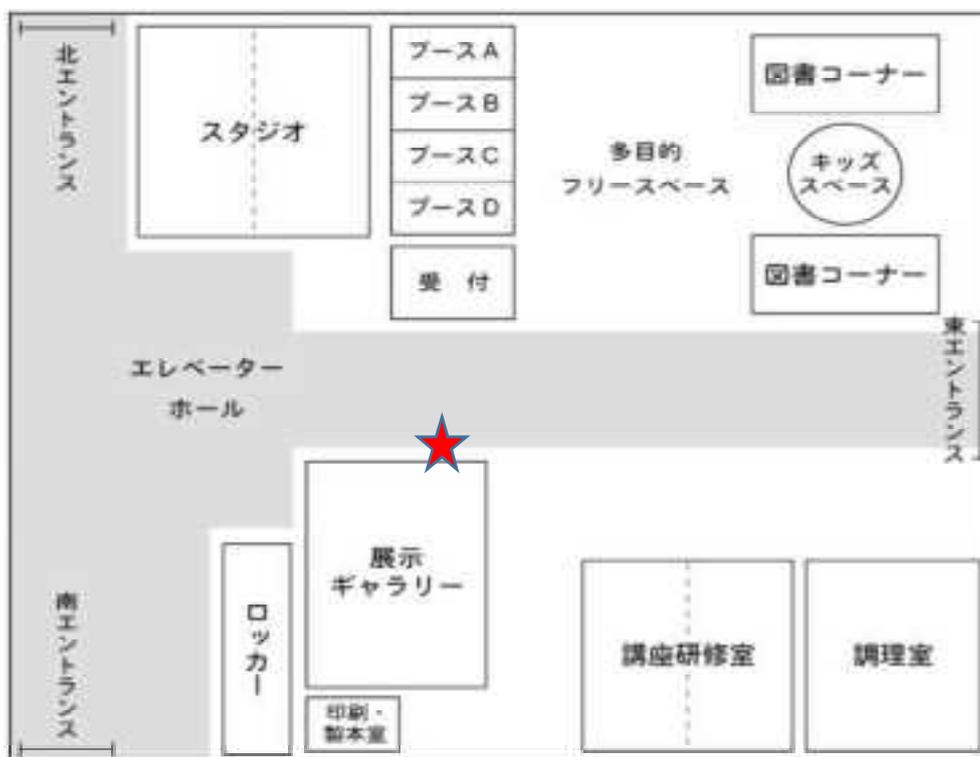


案内看板の掲示

展示PRのため、案内看板を掲示される場合は、所定の場所に掲示してください。

<看板の設置場所と寸法>

設置場所	看板の仕様	掲示方法
展示ギャラリー前	幅37.1×奥行42×高さ85.2~135cm キャスター付き	A3用紙をテープで貼付



提出必須

提出日:西暦 年 月 日()

展示ギャラリー 使用実績報告書

団体名称:

展示ギャラリー利用期間中の来場・利用者数について、下記のとおり報告します。

記

月日	来場者数(一般)	利用者数(メンバー)
/ ()	人	人
/ ()	人	人
/ ()	人	人
/ ()	人	人
/ ()	人	人
/ ()	人	人
/ ()	人	人
/ ()	人	人
合計	人	人

以上

ご利用いただいた感想・お気づきの点がございましたらご記入ください。

提出期限:展示最終日

神戸生活創造センター ギャラリー利用点検表

利用団体名:

【初日～最終日前日】

確認項目		/	/	/	/	/	/
消毒	使用場所、受付付近など						
消灯	備品庫						
	ギャラリー						
	正面パネル ※使用時のみコンセントを抜く						
空気清浄機	電源切る ※コンセントを抜く						
芳名帳	※見えないように裏返す ※備品庫へ収納する						
収納	案内看板をギャラリー内へ						

【最終日】上記点検項目に加えて、点検を行う

原状復帰	使用した什器・備品等 ※壁面用フック30個、ワイヤー30本						
	壁面に損傷がないか (テープによる剥離など)						
清掃	掃除機をかける。 使用後は充電する。						
ごみ	消毒セットのキッチンペーパー以外は持ち帰り。						
報告書	使用実績報告書を センターへ提出する						
芳名帳	使用終了後1ヶ月保管する						

※センタースタッフによる搬入出、展示、原状復帰などのお手伝いはいたしかねます。

※ギャラリー内での飲食は禁止です(主催者・在廊者の水分補給は可能)

センター 確認者印	
--------------	--



兵庫県立神戸生活創造センター

図書コーナー 利用案内

◆貸出カードの発行と利用

兵庫県内に在住・在勤・在学している方は、貸出カードを作成することができます。

※貸出カードは当図書コーナー専用です。他の図書館（県立・市立）と連携していません。

貸出カード申込書に必要事項を記入のうえ、住所の確認ができるもの

（免許証・学生証・健康保険証等）を受付カウンターにご提示ください。

※カードの利用はご本人さまのみ有効です。貸与等による複数枚の利用はできません。

◆貸出方法

受付カウンターにて貸出カードをご提示ください。

図書・雑誌（雑誌は新刊を除く）・DVDを合わせて4点まで、2週間貸出できます。

※辞書等、一部貸出できないものもありますので、受付カウンターにお問合せください。

※返却期限が過ぎている（延滞）図書等をお持ちの場合、新たな貸出はできません。

◆返却方法

返却期限までに必ず受付カウンターにお持ちください。

※図書コーナーの図書等は共有物です。もし紛失や損傷（水濡れ、汚れ、破れ、落書き）した場合は、原則同じものを弁償していただきます。受付へお申し出ください。

◆貸出期間について（継続貸出）

貸出期間は原則2週間です。続けて貸出を希望される場合、一度だけ継続できます。

返却期限までに貸出カードと該当の図書等を受付カウンターにお持ちいただき、次の予約がなければ、手続きの日より2週間延長していただけます。

※電話での継続手続きはできません。予約がある場合は、予約の方が優先となります。

◆予約について

ご希望の本が貸出中の場合、3点まで予約できます。受付でお申込みください。

ご予約の図書が戻り次第お電話にてご連絡しますので、1週間以内にお越しください。

※連絡後、1週間以内に来所されない場合は自動的にキャンセルとなります。

※連絡がつかない場合、図書が戻って来た日から1週間で自動的にキャンセルとなります。

※戻ってきた本からお渡しとなるため、シリーズ作品は巻数順にお渡しできない場合があります。

◆開館時間・休館日

開館時間：月曜日～土曜日／9時～21時、日曜日・祝日／9時～17時30分

休館日：第3水曜日（月1回）、年末年始、その他臨時休館日

兵庫県立神戸生活創造センター

指定管理者：大阪ガスビジネスクリエイト株式会社

〒653-0042 神戸市長田区二葉町5-1-32 新長田合同庁舎1F

2022.10

兵庫県立神戸生活創造センター

〈登録グループ専用施設の利用について〉

神戸生活創造センターとは

芸術・文化、環境、消費生活、健康・福祉、地域づくり、生涯学習などの分野で、県民のみなさまのさまざまな主体的な活動を支援する総合拠点施設です。

施設利用時に知っていただきたいこと

- ・利用時には受付をお済ませください。
- ・利用終了後は、机、椅子等を戻し原状回復してください。
- ・センター主催事業等により、各施設の利用が制限される場合がございます。予めご了承ください。
- ・Wi-Fi、電源は各所でご利用いただけます。(Wi-Fiの接続方法は、館内掲示をご覧ください)
- ・オープンな複合施設になります。周囲の利用の妨げにならないようお互いに配慮してご利用ください。
- ・大きな音のでる活動、キッチン(有料施設)以外での水を使用する活動はできません。
- ・キッチン、講座研修室(有料施設)以外での食事はできません。
- ・貴重品、手荷物の保管は各自で責任をもって管理してください。荷物の盗難、紛失等に関してセンターは一切責任を負いません。
- ・センターの事務所では、荷物のお預かり、宅配便の発送・受け取り、電話・FAXの取次はいたしません。
- ・施設、備品等を損傷または亡失したときは、必ず受付にお申し出ください。
- ・専用の駐車場はございません。駐車は近隣の一般駐車場をご利用ください。

【兵庫県立神戸生活創造センター】

《グループ活動専用》 TEL:078-647-9191 《代表》 TEL:078-647-9200
《開館時間》 月曜日～土曜日 9:00～21:00、日曜日・祝日 9:00～17:30
《休館日》 毎月第3水曜日、年末年始

施設紹介

①活動ブース

グループ活動にかかわるミーティングや学習会などにご利用いただけます。

予約	定員	備品
可	10名	机、椅子、ホワイトボード、電源コンセント

※利用は1グループにつき1部屋、フリースペースとの同時利用はできません。

②印刷室

活動記録や情報紙など、グループ活動に関わる印刷作業に利用できます。
操作方法等ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

予約	定員	備品
可	—	印刷機(モノクロ)、紙折り機、手動式裁断機

※印刷機の利用は20時までです。(日曜・祝日は16時までです。)

■印刷機について

- ・印刷には消耗品相当の実費(マスター代、インク代)がかかります。
- ・印刷はモノクロ印刷です。用紙はご持参ください。

【用紙の種類】 普通紙 (※不定形サイズ、光沢紙、厚紙など普通紙以外の用紙は、故障につながるため使用不可)

【用紙のサイズ】 B5、B4、A4、A3

- ・印刷機の設定変更はできません。
- ・原稿の内容を印刷後に確認させていただきます。

	サイズ	枚数	料金
マスター代	B5、B4、A4、A3	1版	30円
インク代	B5、B4、A4、A3	1～109枚まで	100円
		110～119枚	110円
		以降10枚毎に10円加算。(1枚単位切り捨て)	

■ポスタープリンター

- ・事務所内に設置しています。ポスタープリントをご希望の場合は、原稿を受付にお渡しください。(予約不要)
- ・A4サイズの原稿をA2、A1サイズに拡大印刷することができます(モノクロ/感熱紙)

	サイズ	枚数	料金
ポスタープリント	A2	1枚	50円
	A1	1枚	100円

③グループロッカー

グループ活動にかかわる用品などを保管できます。
利用申込み、利用方法などは受付にお問い合わせください。

仕様	サイズ(外寸)
ダイヤル式 ※1グループにつき1箇所	幅30cm×奥行45cm×高さ60cm

④情報ラック

グループ活動に関するチラシをグループ情報専用ラックに配架できます。
配架を希望される場合は、チラシを受付にお持ちください。
※登録グループ名が記載されたチラシに限ります。

施設利用の流れ

(1) 施設空き状況の確認

施設の空き状況を電話にてご確認ください。センター主催事業等により、ご利用いただけない場合がございます。

(2) 施設の利用申込み

■ 申込期間

活動ブース

印刷室

利用日の1ヶ月前の月の1日から利用当日まで

■ 申込受付方法 「電話」・「窓口」にて先着順受付

ただし、申込開始日は予約が集中するため、受付方法が異なります。詳細は次項「申込開始日について」をご覧ください



(専 用) 078-647-9191 (代 表) 078-647-9200

(受 付) 月曜日～土曜日 9:00～21:00、日曜日・祝日 9:00～17:30

(休館日) 毎月第3水曜日、年末年始

抽選申込について

兵庫県公共予約システムより活動ブースの抽選申し込みができます。

抽選スケジュール(毎月)	
抽選受付期間	15日～21日
抽選日(当落決定日)	22日
予約確定期間	23日～28日

・1人で複数グループの申込みはできません。1人/1グループの申込みとなります。

・抽選申し込み可能枠は、1カ月最大4枠。1日1枠となります。

・落選の場合は翌月1日※より先着申込が開始します。

※Web: 午前6時から申込開始。窓口: 午前9時から申込開始(1月のみ4日)

■ 予約回数

1度の申込みで各施設、最大2件まで予約できます。

申込の際には、次項「利用回数、利用時間」をご確認ください。

■利用回数、利用時間 ★利用時間には、準備・後片付けの時間を含みます。

〈月曜日～土曜日〉

施設	利用回数	利用時間													
		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
活動ブース	1日1回	午前 9:00～12:00			午後1 12:00～15:00			午後2 15:00～18:00			夜間 18:00～21:00				
印刷室	1日1回	←----- 9:00～21:00の間の 2時間まで -----> <small>※印刷機の利用は 20 時まで</small>													

〈日曜日、祝日〉

施設	利用回数	利用時間									
		9	10	11	12	13	14	15	16	17	
活動ブース	1日1回	午前 9:00～12:00			午後1 12:00～15:00			午後2 15:00～17:30			
印刷室	1日1回	←--- 9:00～17:30の間の 2時間まで ---> <small>※印刷機の利用は 16 時まで</small>									

(3) 利用当日

利用の際は受付をお済ませください。利用終了後は、机、椅子等を戻し原状回復してください。

(4) キャンセルについて

やむを得ずキャンセルされる場合は、速やかにご連絡ください。

次のいずれかに該当するときは利用できません。

- ・神戸生活創造センターの設置目的にふさわしくない利用であるとき
- ・公の秩序または善良の風俗を乱すおそれがあるとき
- ・センターの施設または設備を損傷するおそれがあるとき
- ・集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益になるとき
- ・センターの政治的中立性に対する県民の信頼を損ねる活動に利用するおそれがあるとき
 (例)・選挙出陣式、選挙活動連絡調整拠点としての利用
 ・署名活動
- ・その他管理上支障があるとき

☆お互いにルールを守り、気持ちよく利用しましょう。

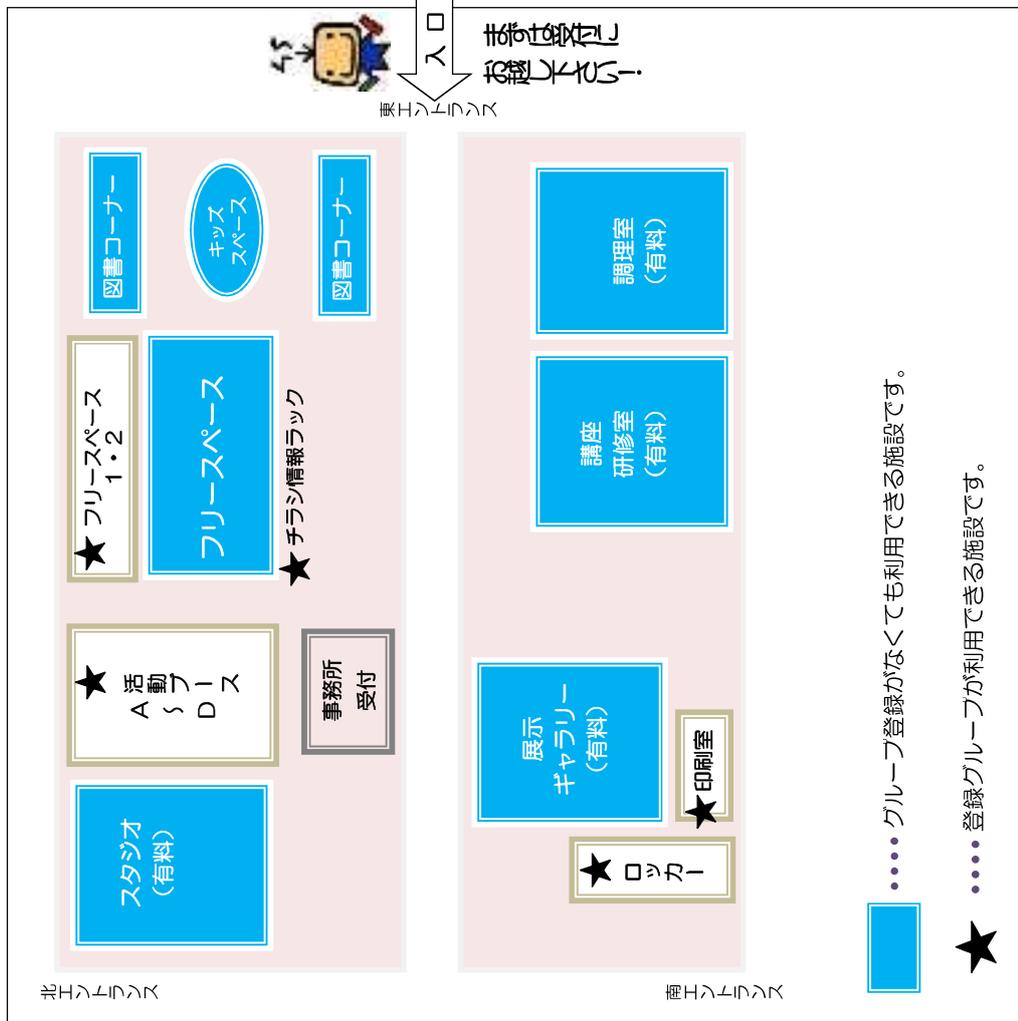
グループ登録についてのご案内

施設の利用

神戸生活創造センターは、生活創造活動に主体的かつ、継続的に取り組むグループの 会議・打ち合わせなどの場所としてご利用していただけます。

生活創造活動とは…
 県民一人ひとりが主体的に成熟社会にふさわしいライフスタイルの創造を目指し、「自分を高める」「暮らしを高める」「社会参加・ボランティア活動をする」などの真に豊かな社会の実現に向けた活動のこと。

利用施設	一般グループ	登録グループ
活動ブース (4ブース/定員：各10名)	×	○
印刷室 (実費のみ有料) ☆グループ活動に関わる印刷作業に利用できます	×	○
グループロッカー (1グループにつき1箇所)	×	○
チラシ情報ラック (グループの活動チラシ)	×	○
フリースペース (グループ優先スペースあり)	○	○
講座研修室 (2部屋/定員：各30名)	○	○
調理室 (1部屋/定員：24名)	○	○
スタジオ (2部屋/定員：利用内容により適正人数が異なります)	○	○
展示ギャラリー	○	○



◎詳しくはセンターにお問い合わせください。

兵庫県立 神戸生活創造センター
 〒653-0042
 神戸市長田区二葉町 5 丁目 1-32 新長田合同庁舎 1 階
 TEL : (078)647-9191
 FAX : (078)642-1051 ※毎月第3水曜休館
 (グループ登録に関するお問い合わせは9時~17時まで)

※利用施設、利用方法、登録については必要に応じて変更する場合があります。

グループ登録

◎グループ登録基準

☆グループ登録を申請するには、以下の要件をすべて満たしておく必要があります。

1. グループの活動実績が、**3か月程度以上**であること。
2. グループの会員数が、**原則として2名以上**であること。
3. 主たる活動場所が**神戸・阪神地域**であること。

4. 生活創造活動に主体的かつ継続的に取り組んでいるグループであること。

「芸術・文化」「健康・スポーツ」「福祉」「自然・環境」「児童・青少年」「国際理解・協力」「まちづくり」「消費生活」「男女共同参画」などの分野

5. センター施設内において、署名活動、選挙出陣式、選挙活動連絡調整拠点としての利用など、センターの政治的中立性に対する県民の信頼を損ねる活動をしていないこと。

6. センター施設内において、特定の宗教を支持し、教団への入信を働きかける活動をしていないこと。

7. センター施設内において、物品の販売、宣伝など、営利目的及びそれに類する活動をしていないこと。

8. グループ活動を通じた社会貢献を行っているなど、活動で得た成果を広く県民に還元している、または将来的に還元する予定があること。

9. 施設や設備の利用以外に、活動を行ううえでセンターに登録する明確な目的を有していること。

※特定の施設・設備の利用を目的とした登録申請は認められません。

☆登録グループには、毎年4月に一年間の「活動報告書」を提出していただきます。

※国、県、市、及び民間団体が運営する市民大学、高齢者大学等に属するグループは、卒業後に登録申請いただけます。
※18歳未満の方の登録には保護者の同意が必要です。

◎グループ登録手続きについて

STEP ①

☆グループの活動内容について、お話を伺います。

予約のうえ、**ご来館下さい。**(10:00~16:00までの間で。)

※面接可能な候補日(できれば複数日)が決まりましたらご連絡ください。

※コーディネーターが詳しくお話を伺い、グループ登録基準を満たしているかを確認し、登録申請書をお渡しします。
※登録申請書はホームページからもダウンロードできます。

※グループ活動内容の分かる資料があれば、お持ちください。

※ご来館が難しいグループの方は、希望を踏まえて相談に応じます。

問合せ先：**078-647-9191**

STEP ②

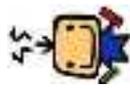
☆面談の上、グループ登録基準に合致することが概ね確認されたグループは、「登録申請書」を提出いただけます。

※記入要領なども説明させていただきます。

STEP ③

☆書類提出後、内容の審査・確認のためしばらくお時間をいただきます。

(書類提出～およそ2週間～1か月前後)



STEP ④

☆審査結果(登録の可否)を郵送でお送りいたします。

◎面談時に必要な書類

- **会員名簿**
(2名以上の住所・氏名・電話番号記載のもの)
※会員多数の場合は、役員名簿でもかまいません。
※確認後そのままお返しします。
- **グループ活動の内容がわかる資料【要提出】**
(リーフレット・会報・写真・イベントチラシなど…)

※取得した個人情報、グループに関する確認・連絡が必要な場合に使用し、それ以外の目的には使用しません。

神戸生活創造センター グループ登録要領

(目 的)

第1条 生活創造活動(※)に取り組むグループ、団体、NPO（以下「グループ」という。）が行う主体的な実践活動の支援及びグループ間の交流を推進するために「神戸生活創造センター（以下、「センター」という。）グループ登録制度」を設ける。

(登録申請)

第2条 登録を希望するグループは、別紙「登録申請書（様式第1号）」に必要事項を記入のうえ、次に掲げる参考資料を添付して、生活創造センターに提示または提出しなければならない。ただし、学校公認の部活動をグループ登録する場合、会員名簿は申請書記載の2名分のみとし、それ以上の者の提示を不要とする。
提示：会員名簿（住所・連絡先記載のもの。会員数多数の場合は役員名簿でも可）
提出：その他、リーフレット、会報等、活動の内容がわかる資料

(登録要件)

第3条 グループは、次に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。

- (1) 主たる活動場所が神戸・阪神地域であること。
- (2) 「芸術・文化」「健康・スポーツ」「福祉」「自然・環境」「児童・青少年」「国際理解・協力」「まちづくり」「消費生活」「男女共同参画」などの分野で、生活創造活動に主体的かつ継続的に取り組んでいること。
- (3) センター施設内において、署名活動、選挙出陣式、選挙活動連絡調整拠点としての利用など、センターの政治的中立性に対する県民の信頼を損ねる活動をしていないこと。
- (4) センター施設内において、特定の宗教を支持し、教団への入信を働きかける活動をしていないこと。
- (5) センター施設内において、物品の販売、宣伝など、営利目的及びそれに類する活動をしていないこと。
- (6) グループの会員数が、原則として2名以上であり、かつ過去3か月程度の活動実績があること。
- (7) グループ活動を通じた社会貢献を行っているなど、活動で得た成果を広く県民に還元しているまたは将来的に還元する予定があること。
- (8) 施設や設備の利用以外に、活動を行ううえでセンターに登録する明確な目的を有していること。

※ 特定の施設・設備の利用を目的とした登録申請は認められません。

(営利団体による利用グループ登録)

第4条 株式会社などの営利団体であっても、地域活動を実施し、もしくは今後の実施が見込まれ、センター内施設も専ら当該地域活動を行うために利用すると判断される場合は、利用グループに登録できるものとする。

(利用可能施設)

第5条 グループは、登録後、所定の規定に基づき以下の施設・設備を無料で利用することができる。詳細は、別途定める「神戸生活創造センター施設利用の手引き」のとおり。

ミーティングブース、印刷室（印刷機、紙折り機、裁断機）、
フリースペース、グループ活動情報ラック、グループロッカー

(審査)

第6条 センターは、グループから登録申請書の提出を受けた場合、登録要件を審査し、登録の可否について速やかにグループに回答しなければならない。

(活動報告)

第7条 登録グループは、年1回（毎年4月）「登録グループ活動報告書（様式第2号）」により、年間の活動内容を報告しなければならない。

(登録の取り消し)

第8条 登録グループは、グループの解散等、登録を取り消したい事由が発生した場合は、「登録グループ登録取消届（様式第3号）」に必要事項を記入のうえ、生活創造センターに提出しなければならない。

2 登録グループから第7条の活動報告書の提出がない場合、センターは、当該グループの登録を取り消すことができる。

3 登録グループの行う活動内容が、第3条に掲げる登録要件を満たしていないと判断した場合、センターは、当該グループの登録を取り消すことができる。

(登録内容の変更)

第9条 登録グループの代表者、連絡先等登録内容に変更が生じた場合は、「登録グループ変更届（様式第4号）」により、速やかに生活創造センターまで連絡しなければならない。

(その他)

第10条 上記の条文以外の事項については、センターにおいて別途協議する。

(付 則)

この要領は、平成20年4月1日から適用する。

(付 則)

この要領は、平成26年7月1日から適用する。

(付 則)

この要領は、令和元年(2019年)9月24日から適用する。

(付 則)

この要領は、令和元年(2019年)12月1日から適用する。

(付 則)

この要領は、令和3年1月26日から適用する。

(付 則)

この要領は、令和6年4月1日から適用する。

※生活創造活動

県民一人ひとりが主体的に成熟社会にふさわしいライフスタイルの創造を目指し、
「自分を高める」「暮らしを高める」「社会参加・ボランティア活動をする」などの
真に豊かな社会の実現に向けた活動

2023年度 登録グループ活動報告書

グループNo.	(グループNo.は封筒宛名に記載)	[報告書記入者]
---------	-------------------	----------

グループ名 (登録名)		3月末会員数	名
----------------	--	--------	---

◇2023年度のグループの主な活動(2023/4月～2024/3月)について記入願います。(別紙添付可)

活動場所	活 動 内 容
生活創造 センター	

センター以外	活 動 内 容

裏面もご記入ください

◇「地域応援ネットワーク（ピピンねっと）」制度について

希望される団体・個人に登録グループを紹介する制度です。センターでは、登録グループが日ごろの活動で培った知識や技術を地域団体などの活動支援に活かしていただくために、希望される団体・個人が企画する、講演会・学習会等での講師や、イベントにおける実演・技術指導などの活動に繋がるお手伝いをしています。

この制度を活用するため、下記質問にご回答願います。

該当すると思われるものにチェックを入れてください。(複数回答可)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 新しいメンバーを募集している | <input type="checkbox"/> 活動を引き継いでくれるグループを探している |
| <input type="checkbox"/> 同様な活動をしているグループと繋がりたい | <input type="checkbox"/> 全く違う活動をしているグループと繋がりたい |
| <input type="checkbox"/> 精力的にイベントをしてみたい | <input type="checkbox"/> 新長田の地域のために活動したい |
| <input type="checkbox"/> 知識・技術を発表できる場を探している | <input type="checkbox"/> 神戸生活創造センター以外で活動できる場所を探している |
| <input type="checkbox"/> グループ情報交換サロン(座談会)に興味がある | |
| <input type="checkbox"/> 現状のままで特に問題ない | |

その他、支援要請の希望があれば、具体的にご記入ください

例) かわいい紙を使ってカード作りをする活動をしているので、その技術を子どもに教えられる機会を持ちたい

◇その他、ご意見・ご要望があればお聞かせください

年 月 日

グループ No.	
-------------	--

登録グループ登録取消届

記入者 _____

TEL() _____

FAX() _____

(ふりがな) グループ名 ※登録名	
(ふりがな) 代表者名	
登録を取り 消す理由	

センター記入欄

	受付者	データ	グループ 一覧表	連絡先 一覧表	グループ メール
日付	/	/	/	/	/
担当					

本人の同意を得て代筆しました

2024年2月吉日

登録グループ代表者 様

兵庫県立神戸生活創造センター

グループ活動報告書の提出について

向春の候、貴グループにおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は当センターの事業推進にご協力いただき誠にありがとうございます。
今年度も、1年間の活動実績を報告していただく時期となりました。同封の書類に目を通していただき、期日までにご提出をお願いします。ご不明な点は、神戸生活創造センターまでお問合わせください。

【同封書類】

提出必須	1. 2023年度 登録グループ活動報告書 2023年4月～2024年3月の主な活動実績を記入し、ご提出下さい。 〈提出期限〉 4月10日(水) 必着 (注)提出されない場合、グループ登録は抹消となります。	〈提出方法〉 持参・郵送・メール (注)FAX不可 書類はセンターホームページ「グループ活動支援」のページからダウンロードできます。 ※メールで提出される場合は 必ず件名にグループ名を記入 してください。 メール:sozoplaza@ogbc.co.jp
任意	2. 兵庫県公共施設予約システム 利用者登録 申請書 施設を利用するグループは予約システムの利用者登録をしてください。センターが登録作業を代行しますのでご提出下さい。 〈提出期限〉 4月10日(水) 必着	
任意	3. グループ活動事業 セミナー企画募集 登録グループが企画し、自主的に実施・運営する事業を募集します。 〈提出期限〉 要項をご確認ください	
任意	4. 2024年度グループロッカー利用案内(申込書) 利用を希望するグループは、申込書に記入し、ご提出下さい。 〈提出期限〉 3月14日(木) 必着	
任意	5. ・登録グループ変更届 登録内容に変更が生じた場合、変更内容を記入し、ご提出下さい。 ・登録グループ登録取消届 登録取消しを希望される場合、必要事項を記入し、ご提出下さい。	

【提出先・お問い合わせ先】

兵庫県立神戸生活創造センター (第3水曜休館)
〒653-0042 神戸市長田区二葉町 5-1-32 新長田合同庁舎 1F
メールアドレス: sozoplaza@ogbc.co.jp
TEL:078-647-9191(登録グループ専用) / 078-647-9200(代表)

2023年度 登録グループ活動報告書

グループNo.	(グループNo.は封筒宛名に記載)	[報告書記入者]
---------	-------------------	----------

グループ名 (登録名)		3月末会員数	名
----------------	--	--------	---

◇2023年度のグループの主な活動(2023/4月～2024/3月)について記入願います。(別紙添付可)

活動場所	活 動 内 容
生活創造 センター	

センター以外	活 動 内 容

裏面もご記入ください

◇「地域応援ネットワーク（ピピンねっと）」制度について

希望される団体・個人に登録グループを紹介する制度です。センターでは、登録グループが日ごろの活動で培った知識や技術を地域団体などの活動支援に活かしていただくために、希望される団体・個人が企画する、講演会・学習会等での講師や、イベントにおける実演・技術指導などの活動に繋がるお手伝いをしています。

この制度を活用するため、下記質問にご回答願います。

該当すると思われるものにチェックを入れてください。(複数回答可)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 新しいメンバーを募集している | <input type="checkbox"/> 活動を引き継いでくれるグループを探している |
| <input type="checkbox"/> 同様な活動をしているグループと繋がりたい | <input type="checkbox"/> 全く違う活動をしているグループと繋がりたい |
| <input type="checkbox"/> 精力的にイベントをしてみたい | <input type="checkbox"/> 新長田の地域のために活動したい |
| <input type="checkbox"/> 知識・技術を発表できる場を探している | <input type="checkbox"/> 神戸生活創造センター以外で活動できる場所を探している |
| <input type="checkbox"/> グループ情報交換サロン(座談会)に興味がある | |
| <input type="checkbox"/> 現状のままで特に問題ない | |

その他、支援要請の希望があれば、具体的にご記入ください

例) かわいい紙を使ってカード作りをする活動をしているので、その技術を子どもに教えられる機会を持ちたい

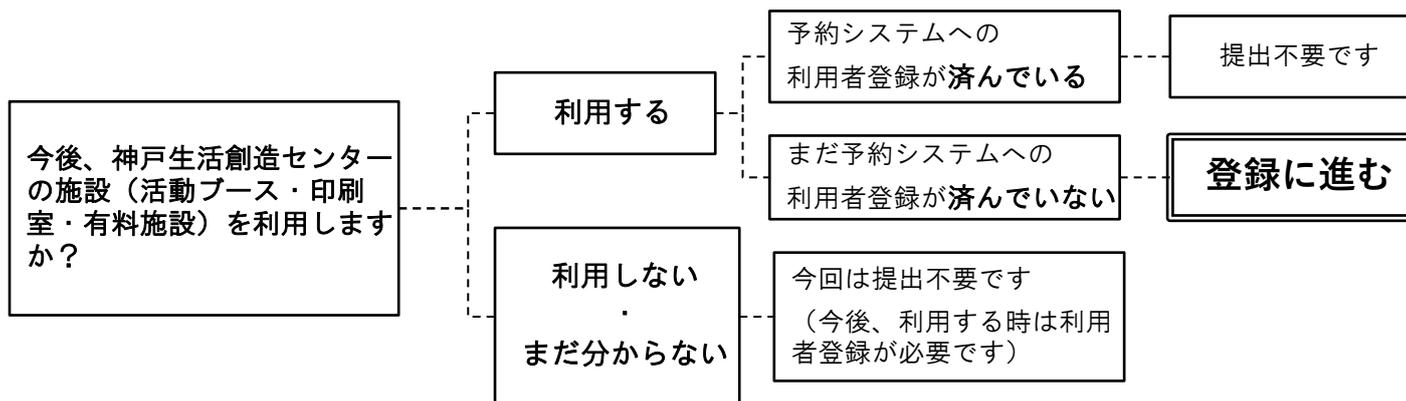
◇その他、ご意見・ご要望があればお聞かせください

【重要】兵庫県公共施設予約システム 利用者登録申請書（代行手続きについて）

神戸生活創造センターでは昨年10月より「兵庫県公共施設予約システム」を導入し、施設の予約を一元管理しております。そのため、施設ご利用する皆様（登録グループ）には利用者登録をお願いしております。まだ登録がお済みでないグループは予約システムへの利用者登録をお願いします。

※2024年6月以降、施設予約の際は予約システムの利用者登録番号（9桁）が必要になります。

確認のお願い 下図の流れ図に従って「登録に進む」or「提出不要」をご確認ください。



登録に進む 予約システムへの利用者登録がお済みでないグループは、センターにて登録作業を代行します。下記事項をご記入のうえ、期限までにご提出ください。

グループNo.	(グループNo.は封筒宛名に記載)
グループ名 (登録名)	

提出期限
4月10日（火）

ふりがな	
代表者、又は 主たる連絡者	
住 所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> 兵庫県・大阪府・()
	市
電話番号	() -
メールアドレス	()

- ・登録できるのは1グループにつき1つです。
- ・登録情報は、利用許可等の連絡先となりますので、楷書で正確に記入ください。
- ・メールアドレスがない場合は、インターネットからの予約はできませんのでご了承ください。ただし、センターの運用管理上、登録は進めていただくようお願いします。

(センター記入欄)

登録番号									パスワード								
<input type="text"/>																	



兵庫県公共施設予約システム

予約システムで 施設利用がもっと便利に！

- * PC、スマホから簡単に予約ができます！
- * 24時間（もちろん休館日も）予約可能です！
- * 予約時や利用の前日にリマインドメールが届きます！
- * 最新の空き状況がいつでも確認できます！

パソコンからアクセス

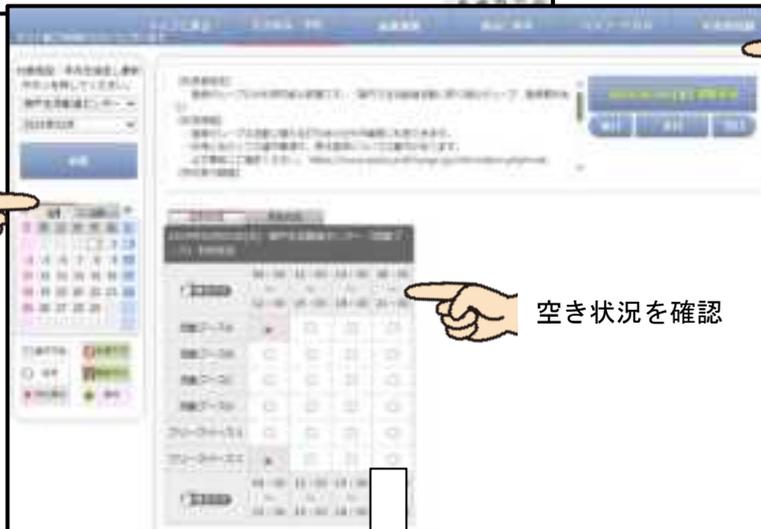
<https://www.hyogo-yoyaku.jp/portal>

スマホからアクセス

右記のQRコードを読みこんでください



兵庫県公共施設予約システム サイトイメージ



日を選んで

空いていれば
そのまま予約！

空き状況を確認

予約するために、まずは予約システムへの**利用者登録**が必要です。
登録番号とパスワードを発行しますので、利用者登録をお願いします。

2024年度 グループロッカー利用案内

神戸生活創造センターでは、登録グループを対象にロッカーを貸出します。利用を希望するグループは下記【募集要項】を確認の上、別紙の「ロッカー利用申込書」を締切日までに提出してください。

【募集要項】

《貸し出し》 利用期間：2024年4月10日（水）～2025年3月29日（金）

仕様	設置数	サイズ（外寸）
ダイヤル式 ※1グループにつき1箇所	170	幅30cm×奥行45cm×高さ60cm

《申し込み》 別紙の「グループロッカー利用申込書」を持参、郵送、メールにて提出
(FAX不可)

締切 2024年3月14日（木）必着

【提出先】 兵庫県立神戸生活創造センター（毎月第3水曜日休館） TEL：078-647-9191
〒653-0042 神戸市長田区二葉町5-1-32 新長田合同庁舎1F

《利用決定》

【申込が設置数を上回る場合】 公開抽選を行い、利用グループを決定します。

※公開抽選 2024年3月21日（木）9：30～ 神戸生活創造センター フリースペース
抽選結果は館内およびホームページにてお知らせします。

【申込が設置数を下回る場合】 申込み順に利用グループを決定します。

館内およびホームページにてお知らせします。

◇結果は郵送しませんので各自ご確認願います◇

《手続き》 利用が決定したグループは、4/10（水）以降にセンター受付にて利用手続きをしてください。

《返却》 2025年3月29日（土）までに、収納品を引き取り原状回復してください。

尚、現在（2023年度）ロッカーを利用されているグループは、必ず2024年3月29日（金）までに収納品を引き取り原状回復してください。

※期日までに返却されない場合、2024年度の利用をお断りすることがあります。また、残っている収納品はセンターで処分いたします。ご了承ください。

提出日：2024年 月 日

2024年度 神戸生活創造センター

「グループロッカー利用申込書」

グループ番号	
グループ名	

【 申込期限：2024年3月14日(木)必着 】

※貸出箇所の指定はできません。

令和6年度(2024年度) 神戸生活創造センター
グループ活動事業 セミナー企画募集

《グループ活動事業とは・・・》

登録グループが企画し、自主的に実施・運営する事業です。(グループセミナー)
神戸生活創造センターでは、セミナー実施に必要なサポートを行い、グループの活動を応援します！

- 【企画内容】
- *グループ活動で学んだことを、みんなに伝えたい！
 - *活動の成果をみんなに見てほしい(聞いてほしい)！
 - *自分たちの活動を体験してほしい！ など・・・

このような皆さんの思いを、グループ活動事業で実現してください。

※ただし、以下の内容の事業は開催できません

- ・特定の企業、団体等の宣伝や営利に関わるもの
- ・特定の政党、宗教の宣伝や利害に関わるもの
- ・センターの利用基準に合わないもの
- ・その他公序良俗に反する等、センターにふさわしくないと判断したもの

例えば・・・〈親子向けセミナー〉



例えば・・・〈ワークショップ〉



例えば・・・〈講演会〉



みなさんの活動を
広めるセミナーを
開催してみませんか？



開催経験がなく不安に思われるグループには、センターが「企画」や「チラシ制作」のアドバイスなどのお手伝いをします！お気軽にご相談ください。

申し込み
方法

同封の「開催申請書」に必要事項を記入して、締切日までにセンターに持参または郵送でご提出ください。 ※FAX での提出はお受けできません。

募集
締め切り日

第1期 7月～9月開催分 → 4月14日(日)締切 【必着】

第2期 10月～12月開催分 → 6月16日(日)締切 【必着】

第3期 1月～3月開催分 → 9月8日(日)締切 【必着】

募集
締め切り

募集要項

〈募集対象〉

神戸生活創造センター(以下「センター」)の登録グループ

〈事業の内容〉

グループの活動内容に基づいて、グループが主催し、運営するセミナー(講習会)

※ただし、以下の内容の事業は開催できません

- ・特定の企業、団体等の宣伝や営利に関わるもの
- ・特定の政党、宗教の宣伝や利害に関わるもの
- ・センターの利用基準に合わないもの
- ・その他公序良俗に反する等、センターにふさわしくないと判断したもの

〈募集事業の形態〉

- (1) 広く県民を対象とする講座・講演会、ワークショップなど
- (2) セミナーは年間(年度)1回程度
- (3) 定員は20~40名程度(特定少数が対象のセミナーは支援の対象外です)
- (4) 材料費等の実費徴収は可。
- (5) 外部講師を依頼する場合は、グループの責任と負担のもとに選考し、招聘してください。
- (6) 運営全般はグループが主体となり、自主的に行います。(事前準備、会場設営、搬入出、広報活動など)

〈実施会場、設備・備品〉

【会場】センター内フリースペース

(内容によっては講座研修室、展示ギャラリー、キッチン、スタジオの場合もあります)

【設備・備品】机、椅子、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、マイク、ポインター

〈利用時間〉

利用時間は【9時~17時】(利用時間内で準備・セミナーの実施・片付けを行えるように企画してください。)

※セミナー開催時間の目安は2時間程度です。

【実施例】準備:11時~ / セミナー:13時~15時(受付12時半~) / 片付け:15時~16時]

〈開催決定〉

- ・直近3年間で初めてセミナー開催を実施希望するグループを優先的に採用させていただきます。
- ・その他、提出された開催申請書の日程・内容等から総合的に判断し、開催の可否を決定させていただきます。
- ・決定事項につきましては、郵送にて各グループに通知します。

〈センターのサポート内容について〉

- ① 会場、備品の貸出
- ② 広報
 - ・チラシ用紙200枚の提供、印刷代の免除(印刷は白黒、センター内印刷室の利用に限ります)
 - ・チラシ作成のアドバイス(チラシ原稿の作成、印刷作業はグループに行っていただきます)
 - ・チラシの館内配架、ホームページでの告知、センター情報紙への掲載と配布
- ③ 申込み受付

※実施方法、会場づくりなどについては、必要に応じてアドバイスします。

◆その他ご質問等は、コーディネーターまでお問い合わせください。

《申請書の提出・問い合わせ先》

兵庫県立神戸生活創造センター(休館日:毎月第3水曜日)

〒653-0042 神戸市長田区二葉町5-1-32 新長田合同庁舎1F

【活動支援コーディネーター】TEL:078-647-9191 【代表】TEL:078-647-9200

FAX 不可

2024 年 月 日

神戸生活創造センター所長 様

セミナー 開催申請書

1. 申請者

グループ NO.			
グループ名			
(ふりがな)		連絡先	() -
今回のセミナー 担当者名			
住 所	〒 -		

2. セミナーの内容

名 称 またはテーマ			
セミナーを 開催する目的	※審査の基準となるので、詳細に記入してください。		
セミナーの 内 容	※審査の基準となるので、詳細に記入してください。		
希望開催日	【第1希望】 / ()	【第2希望】 / ()	
希望開催時間	セミナー (開始時間) : (終了時間) :		
会 場	生活創造センター フリースペース (内容によっては講座研修室、展示ギャラリー、キッチン、スタジオの場合もあります)		
対 象	・一般 ・子供 ・親子 ・その他() ※あてはまるものに○をしてください		
定 員	(人 ・ 組)		
参加費の徴収	なし ・ あり (予定金額: 円/ 人・組)		

※企画内容・収支等、詳細は裏面にご記入下さい。(審査の参考とさせていただきます。)

3. 企画詳細 ※内容の詳細が決まっている場合はご記入下さい。別紙にて提出いただいても結構です。

予定時間 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇	プログラム	講師 スタッフ人員

4. 収支計画（参加費の徴収を行わない場合は記入不要です）

・参加費を必要とする理由 ※必ず記入してください。

[]

【収入の部】			【支出の部】		
項目	内訳	金額	項目	内訳	金額
合計		円	合計		円

※収支計画は詳細に記入してください。

地域応援ネットワーク

(ピンねっと)

利用のご案内

- 講演会でお話します！
- 学習会で指導します！
- 作り方を教えます！
- イベントで披露します！



依頼のお申し込み・お問い合わせ

兵庫県立神戸生活創造センター

〒653-0042

神戸市長田区二葉町 5-1-32 新長田合同庁舎 1 階

TEL : 078-647-9200 FAX : 078-642-1051

受付時間 9:00~17:00 (毎月第3水曜日、年末年始は休館)



地域応援ネットワーク利用のご案内

1. 誰が利用できるの？

- ▶▶▶ 神戸・阪神地域で活動している団体・グループ（自治体、老人会、こども会、PTA、社会教育団体）、学校、幼稚園、保育園、公共施設、行政機関を対象とします。

2. グループへの謝礼は？

- ▶▶▶ 原則、交通費、材料費などの必要経費はご依頼者で負担していただきます。

3. 依頼方法は？

手順① 神戸生活創造センターへグループ紹介の問い合わせ

〈問い合わせ先〉 TEL:078-647-9200

〈受付時間〉 9:00~17:00



手順② 希望内容を相談

日時、ジャンル、対象など希望される内容をお伝えください。



手順③ グループを紹介

お聞きした希望内容をもとに、センターが条件にあったグループをご紹介します。



手順④ グループと打ち合わせ

会場や費用など詳細についてグループと打ち合わせを行ってください。



手順⑤ 活動実施



打ち合わせや準備も済んで、いよいよ活動実施。

地域応援ネットワーク（ピピンねっと）の趣旨

神戸生活創造センターの登録グループは「芸術・文化」「健康・スポーツ」「福祉」「自然・環境」など様々な分野で生活創造活動に主体的かつ、継続的に取り組んでいます。日ごろの活動で培った知識や技術を地域団体の活動支援に活かすため、「地域応援ネットワーク（ピピンねっと）」を創設し、講演会・学習会での講師やイベントにおける実演、技術指導など様々な活動のお手伝いを実施しています。

登録グループ（講師）紹介

センター登録の約 **400** グループの中から、希望内容にあったグループをセレクトしてご紹介します。メニューリストに掲載されていなくても、お気軽にお問い合わせください。

例えば

① 講座や学習会の講師

② パソコンや健康体操などの実技指導

③ 地域の催しやお祭りでの実演（出演）

ジャンル

講演型 ……環境 ・ 歴史文化 ・ 国際交流など

出演型 ……演奏 ・ 朗読 ・ 人形劇 ・ 読み聞かせ ・ フラダンス ・ マジックなど

体験型 ……工作 ・ 手芸 ・ 折り紙 ・ むかし遊び ・ 布のおもちゃなど

対象は小さなお子さんから大人、シニアの方まで幅広く対応できます。

地域応援ネットワーク（ピピンねっと） 支援依頼書

申込者記入欄

申 込 日	年		
(ふりがな) 団 体 名		(ふりがな) 申 込 者 氏 名	
連 絡 先	ご本人携帯 (<input type="checkbox"/> お客様情報提供了承済み)		
支援要請内容			
開催日時			
開催場所			
支援対象 (人数、年 齢、性別等)			

【お願い】 *この制度は、活動を支援するグループを紹介するものです。従って活動に係る費用等については、双方でご相談下さい。

*開催日の間際の支援依頼は、内容によりお受け致しかねる場合がございます。グループ紹介の後、双方で十分に調整ができるよう予めスケジュールをご確認ください。

※取得した個人情報、兵庫県立神戸生活創造センターが責任を持って管理し、支援依頼に関する確認・連絡が必要な場合に使用し、それ以外の目的には利用いたしません。

センター記入欄

受付方法	電話	F A X	来所	受 付 者	
紹介グループ名					
連 絡 先					
備 考					



【休館日】
毎月第3水曜日(月1回)
年末年始・その他臨時休館日
【開館時間】
月～土/9:00～21:00
日・祝/9:00～17:30

神戸生活創造センターの講座・イベント情報

毎月様々な講座やイベントを開催しています!お気軽にご参加ください!

全3回講座

「はじめてのスマホ動画撮影」 ～シニア層こそユーチューバーに向いている!～

ご自身のスマートフォンを使用して、動画の撮影や公開までの方法を学ぶ講座です。
全3回講座を通じて動画の撮影や公開方法だけでなく、YouTubeで多くの視聴者にご覧いただくためのテクニックも学びます。初めての方にも丁寧に指導します。

【日 時】【1日目】5月11日(土) / 【2日目】5月18日(土) / 【3日目】6月8日(土)
※各日 15:00～16:30

【場 所】講座研修室 【定 員】25名/各回 【参加費】1000円/各回

【持ち物】ご自身のスマホ

【講 師】山端 秀明氏 (MOUNT EDGE 代表)、四海 達也氏

【主 催】兵庫県立神戸生活創造センター 【協 力】MOUNT EDGE

【お申込】受付中、下記宛先へ



6/15 (土)

神戸のんびり読書会「本と映画」

映画化して欲しい(欲しくない)本。映画を先に観るか本を先に読むか... etc
本と映画にまつわる1冊を紹介してください。

【日 時】6月15日(土) 14:00～16:00 (受付13:30～)

【場 所】講座研修室 【定 員】一般・15名(先着順) 【参加費】無料

【持ち物】紹介したい本1冊以上(勧誘や宣伝目的の書籍、自己啓発、ビジネス書はお控えください)、筆記用具

【主 催】神戸生活創造センター 【お申込】受付中、下記宛先へ

== お申込み方法 == お申込みは、電話・メール・窓口にて以下の必要事項をお知らせください。

① 講座・イベント名 ② 参加者全員のお名前(ふりがな) ③ 電話番号

【TEL】078-647-9200

【メール】kobe-sozo-kouza@ogbc.co.jp

メールはこちら→



【講座・イベント注意事項】

※お申込みの際は弊社HP「各事業部における個人情報の取扱いについて (<https://www.ogbc.co.jp/privacy.htm>)」を確認の上お申込みください。
※お預かりした個人情報は、兵庫県立神戸生活創造センターが責任をもって管理し、各講座の運営以外の目的には利用いたしません。
※マスクの着用については、国や県の指針に沿って、各個人の判断を基本にいたします。
※開催時間の2時間前に神戸市に大雨、洪水、暴風、大雪及び津波などの気象警報(波浪・高潮警報は除く)が発令されている場合は中止します。
※施設の活動を広く県民の皆様にご覧いただくため、開催時に写真を撮影し、HP等で紹介させていただく場合がございます。

※掲載のイベントが中止になる場合があります。参加される前に必ず主催者にご確認ください

こうべ子育て応援カレンダー



5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14 	15 	16	17	18 
19	20	21	22	23	24 	25 
26	27	28	29	30	31	

ためまっぷ ながた

長田の子育てイベントが
まるわかり！！
ワクワク楽しい
イベントがたくさん！
(二次元コードを読み込んでね！)



キッチン前に

可愛い授乳室&



親子のひろば

ゆったり遊びましょう

おはなし会

手あそびや絵本の読み聞かせ

ママもパパも楽しもう

子育てをいっしょに楽しもう！



子育てひろば

『きらきら』

場所：神戸生活創造センター
時間：10：30～11：30
講師：すとりべりーじゃむ
わくわく楽しいひろばです♪
お楽しみに！！



(2024.1 開催時の写真です)

おひざのうえのおはなし会



場所：神戸市立新長田図書館
時間：10：30～11：00

おひざのうえのおはなし会



場所：神戸市立中央図書館
時間：15：00～15：30



おひざのうえのおはなし会



場所：神戸市立兵庫図書館
時間：10：30～10：50

おはなし会(3歳から就学前)



場所：神戸市立兵庫図書館
時間：11：00～11：30

神戸生活創造センター キッズスペース



いつでもご利用いただける
キッズスペースがあります
くつをぬいでゆったりと
絵本や児童書をご覧いただけます
気軽に遊びに来てくださいね

〈発行〉第258号／2024年(令和6年)5月1日(水)

〈発行者〉兵庫県立神戸生活創造センター(指定管理者：大阪ガスビジネスクリエイト株式会社)

〈所在地〉〒653-0042 神戸市長田区二葉町5-1-32 新長田合同庁舎1F

〈TEL〉078-647-9200 〈FAX〉078-642-1051

〈MAIL〉kobe-sozo-info@ogbc.co.jp 〈HP〉<https://www.sozoc.pref.hyogo.jp/>



神戸生活創造センター

検索